

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年3月1日
(第26期) 至 平成19年2月28日

株式会社ファミリーマート

(431138)

第26期（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年5月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は巻末に綴じ込んでおります。

株式会社ファミリーマート

	頁
第26期 有価証券報告書	1
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 最近の営業の状況	12
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	31
7. 財政状態及び経営成績の分析	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) ライツプランの内容	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	37
(8) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況	44
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	97
第6 提出会社の株式事務の概要	98
第7 提出会社の参考情報	99
1. 提出会社の親会社等の情報	99
2. その他の参考情報	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報	100
[監査報告書]	
前連結会計年度	101
当連結会計年度	103
前事業年度	105
当事業年度	107

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月30日
【事業年度】	第26期（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
【電話番号】	(03) 3989-6653 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
【電話番号】	(03) 3989-6653 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
営業総収入 (百万円)	217,467	228,977	252,900	276,442	297,849
経常利益 (百万円)	28,859	30,164	31,736	34,048	32,175
当期純利益 (百万円)	12,879	13,787	12,623	14,195	14,968
純資産額 (百万円)	137,635	147,524	156,931	168,232	171,154
総資産額 (百万円)	250,608	309,314	286,770	314,120	315,255
1株当たり純資産額 (円)	1,420.99	1,522.33	1,619.49	1,736.24	1,771.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.96	141.53	129.45	145.65	158.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	47.7	54.7	53.6	51.9
自己資本利益率 (%)	9.6	9.7	8.3	8.7	9.0
株価収益率 (倍)	14.44	21.13	24.02	25.1	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,693	73,593	1,428	42,777	35,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,326	△10,719	△23,182	△32,249	△32,938
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,625	△3,891	△3,922	△4,237	△19,154
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,297	105,202	79,533	86,189	69,550
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,466 [4,247]	4,675 [4,396]	5,458 [5,598]	6,048 [6,272]	6,735 [6,457]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等を発行しておらず、また、平成13年10月1日施行前旧商法第210条ノ2第2項の規定によるストックオプション（自己株式譲渡方式：平成16年8月31日をもって行使期間終了）を付与していますが、希薄化が生じていないため記載しておりません。

3. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	931,808	954,445	998,491	1,031,736	1,068,821
営業総収入 (百万円)	156,299	162,506	173,370	184,065	194,080
経常利益 (百万円)	27,730	28,247	29,883	31,651	30,716
当期純利益 (百万円)	12,621	13,709	12,961	10,365	13,774
資本金 (百万円)	16,658	16,658	16,658	16,658	16,658
発行済株式総数 (千株)	97,683	97,683	97,683	97,683	97,683
純資産額 (百万円)	142,774	153,061	162,567	169,383	163,718
総資産額 (百万円)	236,278	291,669	267,771	282,202	279,214
1株当たり純資産額 (円)	1,474.05	1,579.83	1,678.08	1,748.56	1,771.87
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	43.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(21.50)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.29	141.06	133.34	106.54	146.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	52.5	60.7	60.0	58.6
自己資本利益率 (%)	9.1	9.3	8.2	6.2	8.3
株価収益率 (倍)	14.74	21.20	23.32	34.3	22.2
配当性向 (%)	29.2	26.9	28.5	40.4	31.4
従業員数 (人)	2,122	2,245	2,351	2,540	2,717
[外、平均臨時雇用者数]	[1,123]	[1,206]	[1,348]	[1,516]	[1,715]

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

- 第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等を発行しておらず、また、平成13年10月1日施行前旧商法第210条ノ2第2項の規定によるストックオプション（自己株式譲渡方式：平成16年8月31日をもって行使期間終了）を付与していますが、希薄化が生じていないため記載しておりません。
- 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第23期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

当社（当社の前身で当時休眠会社でありました㈱ジョナス「設立 昭和23年8月」）は、㈱西友ストア（現㈱西友）が昭和53年3月に開始したフランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を、より積極的な事業展開と、加盟店に対するフランチャイズ・チェーン本部としての責任体制を優先、かつ、明確にするため、昭和56年9月に営業と資産等を譲受けし、商号を現在の㈱ファミリーマートに変更したものであります。

年月	沿革
昭和56年9月	㈱西友ストア（現㈱西友）から営業と資産の譲渡を受け、同時に商号を㈱ファミリーマートに変更して事業開始。
昭和60年4月	愛知県の㈱総合酒販センターと合弁会社中部ファミリーマート㈱を設立。
昭和62年2月	店舗数が1,000店となる。
10月	沖縄県の㈱リウボウと合弁会社㈱沖縄ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	台湾の國産汽車股份有限公司他と合弁会社全家便利商店股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成元年3月	長崎県の松早コンビニエンス・ストア㈱と合弁会社㈱松早ファミリーマートを設立。
4月	福岡県の㈱岩田屋と合弁会社㈱アイ・ファミリーマートを設立。
8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成2年3月	福井県の㈱ユースと合弁会社㈱北陸ファミリーマートを設立。
7月	大韓民国のBOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（現・持分法適用関連会社）との間で「技術導入並びにサービスマークライセンス契約」を締結。
9月	光和缶詰㈱と合弁会社㈱ファミリーシェフ（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成4年9月	タイ王国の㈱ロビンソン百貨店、サハ・パタナピブル㈱及び伊藤忠タイ会社と合弁会社Siam FamilyMart Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成5年4月	鹿児島県の㈱本坊商店と合弁会社㈱南九州ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年9月	中部ファミリーマート㈱を吸収合併、店舗数が3,000店を超える。
平成9年9月	㈱リプロポート（現㈱江洋商事・連結子会社）の株式を取得。
平成11年1月	タイ王国に伊藤忠タイ会社と持株会社SFM Holding Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成12年1月	㈱アイ・ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
平成12年2月	㈱北陸ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
平成12年5月	本格的Eビジネス参入を目的に伊藤忠商事㈱他と合弁会社㈱ファミマ・ドット・コム（現・連結子会社）を設立。
平成12年9月	㈱アイ・ファミリーマート及び㈱北陸ファミリーマートを吸収合併、5,000店を超える。
平成13年11月	伊藤忠商事㈱他と合弁会社アイエフジェイカード企画㈱（現ファミマクレジット㈱・持分法適用関連会社）を設立。
平成14年2月	全家便利商店股份有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
平成14年6月	㈱松早ファミリーマートを株式の追加取得により完全子会社とする。
平成14年9月	㈱松早ファミリーマートを吸収合併。
平成15年12月	アジア地域におけるファミリーマートグループの店舗数が10,000店を超える（うち当社5,683店）。
平成16年5月	中国上海市での事業展開に向け、上海福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成16年10月	アメリカ合衆国での事業展開に向け、FAMIMA CORPORATION（現・連結子会社）を設立。
平成18年2月	北海道の㈱丸ヨ西尾と合弁会社㈱北海道ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成18年9月	中国広州市での事業展開に向け、広州市福満家便利店有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファミリーマート）、子会社11社及び関連会社12社の計24社により構成されており、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、EC関連事業及び関連するその他のサービス等事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

1. コンビニエンスストア事業

当社グループはコンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、一部地域においては、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。当社はエリアフランチャイザー各社より「ロイヤリティ収入」を得ております。

また、中国広州市における事業展開に向け、2006年9月29日に現地法人「広州市福満家便利店有限公司」を設立いたしました。

なお、FamilyMart HongKong Limited. は、香港における商号、商標及びサービスマーク保護を目的とする現地法人格取得であり、現在事業活動は行っておりません。

[主な関係会社]

㈱沖縄ファミリーマート、㈱南九州ファミリーマート、㈱北海道ファミリーマート、全家便利商店股份有限公司（台湾）、Siam FamilyMart Co.,Ltd.（タイ王国）、BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（大韓民国）、上海福満家便利有限公司（中華人民共和国）、FAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国）、広州市福満家便利店有限公司（中華人民共和国）など

2. EC関連事業

EC関連事業においては、Webサイト・携帯電話サイト・カタログ媒体による通信販売、マルチメディア端末「Famiポート」を通じたサービスの提供及び商品開発等を行っております。

[主な関係会社]

㈱ファミマ・ドット・コムなど

3. その他事業

その他事業においては、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業に関連する事業として、会計事務請負等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等を行っております。

[主な関係会社]

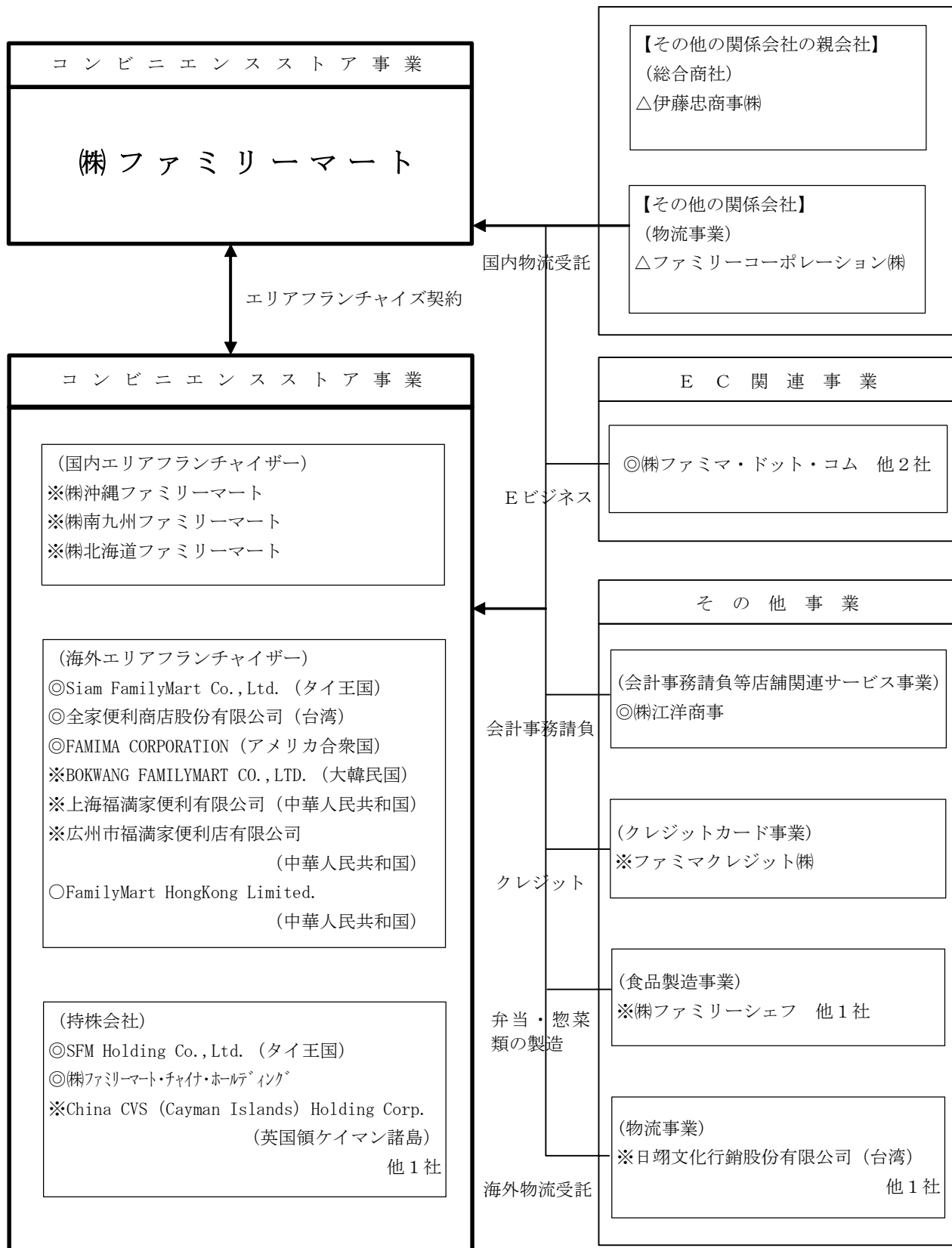
㈱江洋商事（平成19年3月1日付で「㈱ファミマ・リテール・サービス」に社名変更）、ファミマクレジット㈱、㈱ファミリーシェフなど

当社は、伊藤忠商事㈱及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しております。

当社及び国内エリアフランチャイザー2社（㈱沖縄ファミリーマート、㈱南九州ファミリーマート）は、その他の関係会社であるファミリーコーポレーション㈱に物流業務を委託しております。

なお、当社のその他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱との事業上の関係については、コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ておりますが、当社は独自にコンビニエンスストア事業活動を行っております。

[事業系統図] 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ◎連結子会社、○非連結子会社で持分法非適用会社、※持分法適用の非連結子会社・関連会社、△その他の関係会社
 2. (株)江洋商事は、平成19年3月1日付で「(株)ファミマ・リテール・サービス」に社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全家便利商店股份有限公司 (注) 2 (注) 4 (注) 6	台湾 台北市	2,177百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	40.73 [3.96]	台湾におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
Siam FamilyMart Co.,Ltd. (注) 2 (注) 5	タイ王国 バンコク市	800百万バーツ	コンビニエンスストア事業	90.13 (48.50)	タイ王国におけるエリアフランチャイザー。資金援助・債務保証あり。
SFM Holding Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	96百万バーツ	コンビニエンスストア事業	90.71	Siam FamilyMart Co.,Ltd.の持株会社。
(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング (注) 5	東京都 豊島区	950百万円	コンビニエンスストア事業	75.00 (37.00)	中国におけるファミリーマート事業展開のライセンスを保有。役員の兼任あり。
FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	10百万米ドル	コンビニエンスストア事業	59.50	アメリカ合衆国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・資金援助あり。
(株)ファミマ・ドット・コム (注) 2 (注) 7	東京都 豊島区	400百万円	EC関連事業	50.50	EC事業の運営機能の支援など。役員の兼任・資金援助あり。
(株)江洋商事	東京都 豊島区	300百万円	その他事業	100.00	店舗に関わる会計事務の請負、棚卸業務などを行っている。役員の兼任・資金援助あり。
(持分法適用非連結子会社) 3社					
(持分法適用関連会社) (株)沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98	沖縄県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	鹿児島県及び宮崎県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)北海道ファミリーマート	北海道 札幌市	100百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	北海道におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・債務保証あり。
BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.	大韓民国 ソウル特別市	26,245百万ウォン	コンビニエンスストア事業	21.45	大韓民国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	121百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 8	中国・上海市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
広州市福満家便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	40百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 9	中国・広州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)ファミリーシェフ	神奈川県 相模原市	50百万円	その他事業	30.00	惣菜等の供給を受けている。
ファミマクレジット(株)	東京都 豊島区	2,875百万円	その他事業	35.39	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供。役員の兼任・資金援助・債務保証あり。
その他 4社					
(その他の関係会社の親会社) 伊藤忠商事(株) (注) 3 (注) 5	大阪府 大阪市	202,241百万円	総合商社	32.55 (32.55)	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ている。資金の預け入れあり。
(その他の関係会社) ファミリーコーポレーション(株)	東京都 文京区	3,000百万円	卸売事業	32.46	物流業務を委託している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。

6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

7. (株)ファミマ・ドット・コムについては、その営業総収入(連結会社相互間の内部営業総収入を除く)の連結営業総収入に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報のうち、EC関連事業の営業総収入(セグメント間の内部営業総収入又は振替高を含む)の100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が100%の議決権を所有しております。なお、連結子会社の(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の49.50%の議決権を所有しております。

9. 連結子会社の(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディングが、49.50%の議決権を所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年2月28日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	6,502 (6,181)
EC関連事業	44 (12)
その他事業	39 (263)
全社（共通）	150 (1)
合計	6,735 (6,457)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ687人増加しておりますが、これは主に在外連結子会社における店舗数の増加及び店舗オペレーション強化に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年2月28日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,717 (1,715)	35.7	8.1	5,894,470

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ファミリーマートユニオン」と称し、平成2年10月24日に結成され、ユニオンショップ制であります。

平成19年2月末日現在の組合員数は2,182名で労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を中心に回復傾向が続いたものの、個人消費は依然として本格的な回復には至らず、人口構造の変化、お客様の価値観の多様化、ITの進化等の消費環境の変化や業態を超えた競争の激化、さらには不安定な天候与件も相まって、コンビニエンスストア業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当連結会計年度の連結業績につきましては、営業総収入は2,978億4千9百万円（前連結会計年度比107.7%）、営業利益は296億8百万円（同90.7%）、経常利益は321億7千5百万円（同94.5%）、当期純利益は149億6千8百万円（同105.4%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①コンビニエンスストア事業

商品面におきましては、幅広い年齢層のお客様を意識した「ジェネレーション」、価格訴求商品から高付加価値商品まで幅広いニーズに対応した「プライス」、全国各地の地域ニーズに対応した「リージョナル」という3つのマーケティング戦略のもと、オリジナル商品の開発に努め、品質の向上と品揃えの差別化を図っております。特に、主力の中食商品におきましては、“価格・味覚・視覚”を追求した本格的な商品の開発に取り組んでおり、「包み仕立て」製法に続く当社独自の技術として、水蒸気を更に加熱することで食材を“ふんわり、ジューシー”に仕上げる「過熱蒸気調理」製法を採用した商品をプロパー全域で発売しご好評をいただくとともに、定評あるパスタ、チルドデザート・半生菓子、看板商品「フライドチキン」等のファスト・フード商品でそれぞれ「三ツ星パスタ」、「Sweets+(スイーツプラス)」、「できたてファミマキッチン」と新ブランドを立ち上げました。また、「売場・商品改革」の取り組みでは、今期大幅に刷新した「無印良品」が好調に推移したほか、各加盟店からのアイデアも採り入れながら個店・地域毎の品揃えを推進する「ファミマワンダー500プロジェクト」が稼働、個性的な売場が好評を博しました。さらに、生鮮品に加えキット食材や小分けの素材を取り揃えた「ファミマフレッシュ」の展開を本格的に開始し、平成19年2月末までに首都圏の既存店500店で展開しております。

運営面におきましては、S&QCレベルを一層高めた「ホスピタリティ」あふれる店づくりを目指し、「ファミリーマートらしさ確立推進活動」の浸透を通じて加盟店とともに個店競争力の強化に取り組んでまいりました。また、独自の育成システムである「SST（ストアスタッフトータルシステム）」によるストアスタッフの戦力化を継続して進めております。

プロモーション面では、「2006 F I F Aワールドカップドイツ」開催に合わせ、ファミリーマートオリジナルのオフィシャルライセンス商品を発売するとともに「サッカー日本代表サポーターティングカンパニー」として幅広い応援・支援活動を展開いたしました。また、25周年記念企画として、コンビニエンスストア業界において初めての試みとなる世界共通のキャンペーン「夢は世界へキャンペーン」などを開催し好評を博しました。

物流・調達面におきましては、全国での店舗ドミナントの拡充に合わせた拠点整備に取り組み、平成18年3月には「愛媛定温センター」を、同年10月には北東北地域をカバーする「盛岡総合センター」を開設いたしました。また、DCM（デマンドチェーンマネジメント）の一環として、主力取引先に対する需要情報・在庫情報の提供の対象分野をこれまでの加工食品中心から中食商品の食材にも広げ、お客様のニーズに合わせた品揃えや在庫管理精度の向上を図るとともに、さらなるコスト削減を目指し、国内外の調達構造及び配送体制の改善に継続して取り組んでおります。

システム面におきましては、発注精度の向上や店舗運営の支援に向けたシステムの改善に継続的に取り組むとともに、店舗オペレーションの効率化と業務改革を目指した「光ファイバー・ネットワーク」による新店舗システムについて、平成18年9月から平成19年3月にかけて全店への導入を済ませました。

環境保全活動におきましては、「物流」「店舗施設」「廃棄物対策」等各分野で目標を定め、継続的な改善に取り組んでまいりました。コンビニエンスストア業界では初となる配送車輛へのハイブリッドトラックや、店舗の空調・冷蔵・冷凍の三つのシステムを一体化した「総合熱利用システム」の導入を引き続き推進するとともに、白色発光ダイオードを使用したファサード看板等新たな照明システムの実験を進めております。さらに、「廃食用油回収リサイクルシステム」や「生ゴミ回収リサイクルシステム」、「個店設置型生ゴミ処理機」の活用により、店舗で発生する廃棄物の削減・リサイクルを推進しております。

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組んでおります。店頭募金では、「世界の子どもたちと地球の未来のために」国内外で活動する民間団体への支援を目的に、平成18年3月より『ファミリーマート夢の掛け橋募金』を立ち上げ、既に計3回・1億円を超える寄付をしたほか、平成18年5月に発生したジャワ島中部地震、同年7月の九州南部及び甲信地方豪雨災害の被災地に対して義援金募金活動を行いました。また、災害等の発生時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成19年2月末現在、「物資供給」に関する協定を広島・岡山の両県を加え7県、「帰宅困難者支援」に関する協定を8県及び首都圏・関西圏の2地域とそれぞれ締結しております。さらに、毎年5月と11月に「ファミリーマート全国環境美化活動」として、各地域で清掃活動を実施しております。

店舗展開におきましては、既存出店地域での店舗開発を進めるとともに、平成18年5月には青森県に出店を開始、同年7月にはエリアフランチャイザーの株式会社北海道ファミリーマートによる北海道1号店を開店、全国47都道府県への出店を達成いたしました。

また、さらなるお客様の利便性や潜在的なニーズにもお応えできる新しいマーケットにも「病院」「大学」をはじめとして引き続き出店を進め、特に有望なマーケットである高速道路のPA/S A内につきましては、これまでのノウハウを活かし、平成18年12月には新たに9店舗を出店するなど、積極的な取組みを進めました。これらにより、586店舗を出店し、369店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末における店舗数は6,501店舗となり、国内エリアフランチャイザー3社を含めた総店舗数は6,974店舗となりました。

海外エリアフランチャイザーの店舗展開では、平成18年11月には台湾で2,000店舗を達成したほか、同年9月に中国・広州に『広州市福満家便利店有限公司』を設立、平成19年1月には店舗展開を開始いたしました。この結果、平成19年2月末現在、台湾、韓国、タイ、中国及びアメリカの「F a m i m a ! !」12店舗を合わせて6,148店舗となり、当社グループのチェーン全店舗数は13,122店舗となっております。

これらの結果、コンビニエンスストア事業としてチェーン全店の売上高は1兆1,946億1千2百万円（前連結会計年度比104.1%・持分法適用関連会社分を含めた当社グループチェーン全体では、前連結会計年度比106.6%の1兆4,482億8千1百万円）となりました。

また、コンビニエンスストア事業の営業総収入は、2,413億2千5百万円（前連結会計年度比106.7%）、営業利益は336億9千9百万円（同93.1%）となりました。

②EC関連事業

株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、ファミリーマートの店舗ネットワークを活かし、商品やサービスの積極的な展開を図ってまいりました。インターネットショッピングでは、平成18年4月に、「食」のショッピングサイトとして、『ファミマ・フードパーク』をオープンしたほか、人気テレビ番組や映画とタイアップしたグッズの販売や、ファミマ・ドット・コムのオリジナル商品を積極的に展開いたしました。

さらに、マルチメディア端末「F a m i ポート」を通じたサービスでは、電子マネー・携帯電話・固定電話等のプリペイドサービス、希少価値の高い有名キャラクター商品の販売等、利便性の高いサービスや、魅力ある商品を取り揃え、業績向上を目指してまいりました。

これらの結果、EC関連事業の営業総収入は、557億1千4百万円（前連結会計年度比111.7%）、営業利益は4億8千2百万円（同63.0%）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、コンビニエンスストア事業に関連した「会計事務請負等店舗関連サービス事業」「クレジットカード事業」「食品製造事業」等を行っております。

会計事務請負等店舗関連サービス事業を中心とした株式会社江洋商事におきましては、ファミリーマート店舗に関わる会計事務の請負、棚卸業務のほか、リース・レンタル及びクリンネス関連の事業を行っております。

クレジットカード事業を中心としたファミマクレジット株式会社におきましては、ファミリーマート店頭でキャッシュレス、サインレスでお買い物ができるクレジット機能とキャッシング機能を持った「ファミマカード」のサービスを提供しております。会員獲得策により会員数は大幅に増加し、平成19年2月末のクレジット累計会員数は約83万人となりました。

これらの結果、その他事業の営業総収入は、8億9百万円（前連結会計年度比172.5%）、営業利益は1億3千1百万円（同66.8%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

国内は、当社の営業総収入の増加に加え、マルチメディア端末「F a m i ーポート」を通じたEC関連売上高の増加等により、営業総収入は2,499億5千7百万円（前連結会計年度比106.9%）、営業利益は328億6千6百万円（同93.4%）となりました。

②アジア

アジアは、ファミリーマート店舗の増加等により、営業総収入は472億3千2百万円（前連結会計年度比111.0%）、営業利益は21億3千1百万円（同94.3%）となりました。

③その他の地域

その他の地域は、アメリカにおける事業展開に伴う経費先行により、営業総収入は6億5千8百万円（前連結会計年度比1,064.7%）、営業損失は6億8千6百万円（前連結会計年度は3億円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、350億9千2百万円となり、前連結会計年度に比べ76億8千5百万円減少しました。これは主にたな卸資産の増加額が14億9千8百万円増加したこと、支払手形及び買掛金の増加額が27億7千8百万円減少したこと、預り金の増加額が24億6千1百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は329億3千8百万円となり、前連結会計年度に比べ6億8千9百万円増加しました。これは主に有価証券等の取得による支出が193億1千5百万円及び売却による収入が208億6千2百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は191億5千4百万円となり、前連結会計年度に比べ149億1千7百万円増加しました。これは主に自己株式の取得による支出が164億4千1百万円、自己株式の処分による収入が19億9千1百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は前連結会計年度末に比べ166億3千8百万円減少し、695億5千万円となりました。

2【最近の営業の状況】

(1) 事業の種類別セグメントごとの営業総収入

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（平成18年3月1日～平成19年2月28日）		
	営業総収入（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
コンビニエンスストア事業	241,503	106.8	81.1
加盟店からの収入	142,293	102.7	47.8
その他の営業収入	18,202	112.5	6.1
売上高（直営店）	81,007	113.5	27.2
EC関連事業	62,776	113.6	21.1
その他事業	1,947	83.6	0.7
消去	△8,378	114.8	△2.9
計	297,849	107.7	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) コンビニエンスストア事業に係る店舗数

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成18年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		比較増減	
青森県	—	(—)店	15	(2)店	15	(2)店
岩手県	74	(—)	90	(—)	16	(—)
宮城県	184	(3)	194	(4)	10	(1)
秋田県	4	(—)	20	(1)	16	(1)
山形県	90	(3)	90	(6)	—	(3)
福島県	135	(4)	132	(7)	△3	(3)
茨城県	128	(9)	134	(14)	6	(5)
栃木県	111	(9)	109	(9)	△2	(—)
群馬県	85	(5)	84	(7)	△1	(2)
埼玉県	362	(15)	367	(20)	5	(5)
千葉県	252	(10)	263	(11)	11	(1)
東京都	1,009	(71)	1,025	(69)	16	(△2)
神奈川県	505	(33)	494	(34)	△11	(1)
新潟県	8	(1)	21	(1)	13	(—)
富山県	64	(2)	65	(2)	1	(—)
石川県	61	(4)	67	(3)	6	(△1)
福井県	89	(5)	86	(6)	△3	(1)
山梨県	61	(3)	66	(1)	5	(△2)
長野県	10	(1)	21	(1)	11	(—)
岐阜県	88	(1)	93	(4)	5	(3)
静岡県	208	(13)	201	(17)	△7	(4)
愛知県	430	(32)	438	(27)	8	(△5)
三重県	114	(8)	117	(8)	3	(—)
滋賀県	105	(3)	108	(5)	3	(2)
京都府	143	(11)	141	(6)	△2	(△5)
大阪府	622	(44)	634	(37)	12	(△7)
兵庫県	274	(9)	277	(12)	3	(3)
奈良県	48	(3)	49	(2)	1	(△1)
和歌山県	62	(2)	63	(2)	1	(—)
鳥取県	13	(—)	19	(—)	6	(—)
島根県	10	(—)	20	(—)	10	(—)
岡山県	82	(4)	81	(3)	△1	(△1)
広島県	132	(6)	141	(6)	9	(—)
山口県	9	(—)	11	(2)	2	(2)
徳島県	22	(—)	37	(1)	15	(1)
香川県	54	(2)	60	(4)	6	(2)
愛媛県	47	(2)	57	(2)	10	(—)
高知県	10	(1)	17	(1)	7	(—)
福岡県	237	(8)	250	(10)	13	(2)
佐賀県	45	(1)	49	(1)	4	(—)
長崎県	139	(10)	136	(8)	△3	(△2)
熊本県	95	(2)	93	(1)	△2	(△1)
大分県	63	(2)	66	(1)	3	(△1)
(株)ファミリーマート・計	6,284	(342)	6,501	(358)	217	(16)

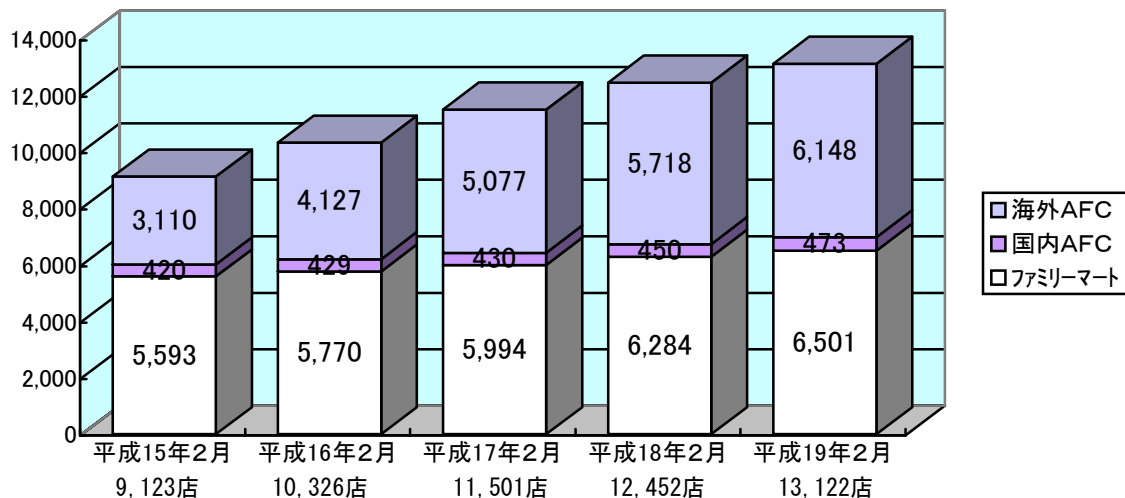
地域別	チェーン全店店舗数				
	前連結会計年度 (平成18年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		比較増減
北海道	—	(—)	13	(4)	13 (4)
(株)北海道ファミリーマート・計	—	(—)	13	(4)	13 (4)
宮崎県	74	(5)	74	(6)	— (1)
鹿児島県	195	(28)	192	(31)	△3 (3)
(株)南九州ファミリーマート・計	269	(33)	266	(37)	△3 (4)
沖縄県	181	(9)	194	(8)	13 (△1)
(株)沖縄ファミリーマート・計	181	(9)	194	(8)	13 (△1)
国内エリアフランチャイザー合計	450	(42)	473	(49)	23 (7)
Siam FamilyMart Co.,Ltd. (タイ王国)	536	(497)	538	(464)	2 (△33)
全家便利商店股份有限公司 (台湾)	1,869	(285)	2,023	(291)	154 (6)
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)	3	(3)	12	(12)	9 (9)
BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD. (大韓民国)	3,209	(120)	3,471	(111)	262 (△9)
上海福満家便利有限公司 (中華人民共和国)	101	(93)	102	(85)	1 (△8)
広州市福満家便利店有限公司 (中華人民共和国)	—	(—)	2	(2)	2 (2)
海外エリアフランチャイザー合計	5,718	(998)	6,148	(965)	430 (△33)
ファミリーマートチェーン合計	12,452	(1,382)	13,122	(1,372)	670 (△10)

(注) 1. チェーン全店店舗数欄 () 内の数字 (内数) は直営店の店舗数であります。

2. 直営店とは、当社又はエリアフランチャイザー各社が直接経営を行っている店舗のことであり、イ) 加盟店契約者及び当社又はエリアフランチャイザー各社従業員の教育・訓練・養成のための店舗、ロ) 営業用店舗を持たない加盟希望者へ経営委託店として貸与した店舗を含めております。なお、ロ) の店舗は逐次加盟店へ変更しております。

3. 加盟店とは、当社又はエリアフランチャイザー各社との「フランチャイズ契約」により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

◆ファミリーマートチェーン全店の過去5年間の店舗数推移



(3) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

コンビニエンスストア事業における地域別及び商品別のチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

① 地域別売上状況

地域別	当連結会計年度（平成18年3月1日～平成19年2月28日）	
	チェーン全店売上高（百万円）	前期比（％）
青森県	862 (66)	— (—)
岩手県	12,790 (—)	124.0 (—)
宮城県	27,238 (558)	101.3 (127.4)
秋田県	1,569 (15)	1,630.5 (—)
山形県	12,367 (648)	100.3 (187.0)
福島県	19,115 (806)	93.4 (105.0)
茨城県	22,286 (1,782)	106.1 (163.2)
栃木県	17,245 (1,213)	103.9 (117.0)
群馬県	12,375 (1,035)	97.9 (168.6)
埼玉県	61,647 (2,807)	103.4 (134.2)
千葉県	44,333 (1,676)	108.0 (146.8)
東京都	195,354 (10,680)	103.5 (101.8)
神奈川県	93,718 (4,604)	102.0 (115.2)
新潟県	2,008 (155)	549.9 (1,078.2)
富山県	9,476 (219)	109.9 (97.2)
石川県	9,365 (254)	105.3 (50.1)
福井県	13,575 (845)	96.1 (174.8)
山梨県	8,775 (192)	99.5 (53.2)
長野県	2,005 (113)	296.0 (224.3)
岐阜県	13,944 (428)	97.8 (2,351.8)
静岡県	31,878 (1,918)	101.6 (141.6)
愛知県	74,535 (3,817)	99.1 (87.7)
三重県	20,065 (1,113)	101.1 (114.4)
滋賀県	16,702 (627)	102.6 (147.7)
京都府	21,851 (1,030)	97.7 (92.3)
大阪府	107,350 (4,975)	101.3 (89.3)
兵庫県	43,793 (1,661)	100.0 (164.9)
奈良県	7,034 (305)	103.8 (98.1)
和歌山県	9,451 (295)	101.3 (94.0)
鳥取県	2,461 (—)	165.8 (—)
島根県	2,721 (—)	291.4 (—)
岡山県	12,913 (457)	101.8 (99.0)
広島県	22,777 (962)	110.9 (118.2)
山口県	1,644 (106)	109.4 (—)
徳島県	4,119 (94)	162.3 (—)
香川県	9,312 (587)	111.6 (201.5)
愛媛県	7,520 (184)	144.6 (109.5)

地域別	当連結会計年度（平成18年3月1日～平成19年2月28日）			
	チェーン全店売上高（百万円）		前期比（%）	
高知県	1,808	(101)	227.7	(133.7)
福岡県	38,798	(1,432)	106.2	(138.9)
佐賀県	6,825	(123)	104.7	(102.0)
長崎県	21,045	(881)	96.1	(82.1)
熊本県	14,455	(206)	96.8	(127.6)
大分県	9,697	(190)	101.6	(61.5)
提出会社計	1,068,821	(49,180)	103.6	(112.7)
Siam FamilyMart Co., Ltd.	19,668	(17,120)	113.4	(112.8)
全家便利商店股份有限公司	105,469	(14,053)	107.3	(112.6)
FAMIMA CORPORATION	653	(653)	1,059.9	(1,059.9)
連結子会社計	125,791	(31,827)	108.7	(114.8)
提出会社・連結子会社合計	1,194,612	(81,007)	104.1	(113.5)

- (注) 1. () は内数で直営店の売上高を表しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. なお、持分法適用関連会社を含めたファミリーマートチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成18年3月1日～平成19年2月28日）	
	チェーン全店売上高（百万円）	
提出会社・連結子会社	1,194,612	(81,007)
(株)北海道ファミリーマート	1,144	(271)
(株)南九州ファミリーマート	38,730	(4,284)
(株)沖縄ファミリーマート	31,520	(1,322)
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	179,403	(6,882)
上海福満家便利有限公司	2,870	(2,461)
持分法適用関連会社計	253,668	(15,223)
(参考) ファミリーマートチェーン合計	1,448,281	(96,230)

② 商品別売上状況

	当連結会計年度（平成18年3月1日～平成19年2月28日）					
	チェーン全店売上高 （百万円）		前期比（%）		構成比（%）	
ファスト・フード	48,338	(3,793)	112.1	(127.1)	4.1	(4.7)
食品	763,312	(52,918)	103.6	(124.3)	63.9	(65.3)
食品小計	811,651	(56,711)	104.1	(124.5)	68.0	(70.0)
非食品	295,584	(17,250)	104.8	(95.1)	24.7	(21.3)
サービス	34,416	(4,608)	81.4	(79.1)	2.9	(5.7)
EC	52,961	(2,436)	122.5	(133.3)	4.4	(3.0)
合計	1,194,612	(81,007)	104.1	(113.5)	100.0	(100.0)

- (注) 1. 上記の金額は、当社及び連結子会社3社（Siam FamilyMart Co., Ltd.、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION）のチェーン全店売上高の合算金額であります。なお、消費税等は含まれておりません。
2. () は、内数で直営店の売上高を表しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

この先の経済見通しにつきましては、今後も景気は回復基調で推移すると思われませんが、足元の個人消費の本格的な回復にはなお時間がかかることが予想され、小売業界の競争環境も含め、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しく推移するものと思われま

す。このような状況の中で、当社は、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させてまいります。“お客様の満足”にお応えする「S&QCの徹底」、欠品のない売場を実現する「発注精度の向上」、及び「商品力の強化」等により日商の向上に取り組んでまいります。

特に、「売場・商品改革」では、「ファミマワンダー」「ファミマフレッシュ」の拡大展開に加え、個店のマーケットに合わせた品揃えの実現を推進してまいります。

また、「光ファイバー・ネットワーク」による新店舗システムの本格稼働により、これまで以上に質の高い店舗運営支援の実現を目指すとともに、「F a m i ポート」の刷新などでサービス商材の充実を図ってまいります。合わせて、電子マネーを使用した決済システムの全店展開やATMの設置店舗の積極的な拡大に取り組むほか、カルチュア・コンビニエンス・クラブグループとの提携により、カードポイントの共有化等をはじめとしたお客さまへのサービス向上を図ってまいります。

一方、店舗開発では、今期も引き続き積極的な出店を計画しており、三大都市圏を中心とした全国47都道府県におけるドミナントの維持・拡大、ニューマーケットへの出店、法人開発に取り組んでまいります。

これらを推進する組織面では、池袋本社の現場支援部門の再構築や間接部門のスリム化など改編を行い、「ディストリクト制」による執行体制のもと、各地域における戦略の実行スピードを加速させるとともに、加盟店支援の密度を高め、戦闘力のさらなる向上を図ってまいります。

併せて、引き続き構造改革も進め、フランチャイズチェーン本部として確固とした増収増益体質を構築してまいります。

海外の店舗展開におきましては、アジア・アメリカ各地域への出店を引き続き積極的に行ってまいります。

EC関連事業の株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、「F a m i ポート」による新しいコンテンツ展開やオリジナル商品開発を充実させてまいります。

その他事業の株式会社江洋商事におきましては、平成19年3月1日をもって株式会社ファミマ・リテール・サービスに社名を変更するとともに、専門性を活かし、業務効率化に向けて、新たにファミリーマート店舗に関わる保険代理店業務、加盟店共済保険業務、直営店管理業務の一部を株式会社ファミリーマートより移管いたしました。

また、ファミマクレジット株式会社におきましては、ファミマカード会員の募集体制の強化と併せ、他企業とのアライアンス強化によって、収益基盤の増強を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年4月11日開催の取締役会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます。）を導入し、平成18年6月29日開催の取締役会において、旧対応方針の継続・一部変更を決定いたしました。その後も当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、旧対応方針の在り方について引き続き検討を行ってまいりました結果、平成19年4月11日開催の取締役会において、旧対応方針に代わる新たな「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を同日付で導入することを決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の内容、基本方針の実現に資する取組み及び本対応方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、EC（電子商取引）関連事業及びコンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が

不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。そして、①買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるべく、次のような取組みを実施しております。

(1) 企業価値向上への取組み～中長期的な経営戦略

当社は、クオリティーにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、高質店の開発、差益率の改善等に積極的に取り組み、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めております。

当社は、平成18年9月の会社創立25周年を機に15年ぶりに企業理念を見直し、新たに「ファミリーマート基本理念」を制定いたしました。併せて、従業員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定いたしました。私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献することを目指しています。この新たな基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めております。

なお、平成18年度は、社会構造や消費構造の変化に対して、チェーンインフラの内部改革に経営資源を集中し、新たなFC契約「2FC-N」や「新店舗システム」を導入いたしました。また、「気軽にこころの豊かさ」を提供すべく、国内においては全国47都道府県への出店を達成し、全国でファミリーマートの「ホスピタリティ」あふれるサービスを提供できるようになりました。海外においても、台湾・韓国・タイに加え、平成16年に中国、平成17年に米国への出店を開始いたしました。

今後は、「グローバル2万店」体制の構築に向けた「パン・パシフィック構想」のもと、国内はもとより、環太平洋地域で日本発の「おもてなしの気持ち」を伝え、実践していくことを目指しております。さらに「売場・商品」「収益構造」「コスト構造」「意識」からなる「第2次構造改革」を断行するとともに、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、「S&QCの徹底」「発注精度の向上」「商品力の強化」等の取り組みをこれまで以上に加速させ、より一層の加盟店支援を行っております。

また、当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、剰余金の配当に関しましては、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針を維持しながら、連結業績を考慮して決定することとし、今後の配当性向を連結ベースに改め当面35%を目標として取組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。

この考え方に基づき、①取締役会による重要な業務執行の決定と職務の監督、②執行役員制度の採用による業務の決定と執行の迅速化、③社長直轄の監査室による内部監査の実施、④監査役による取締役の職務執行の監査、⑤「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の設置、「ファミリーマート倫理・法令遵守基本方針」「ファミリーマートコンプライアンス行動指針3項目」の制定、「内部情報提供制度」の導入等による倫理・法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化⑥情報管理室の設置による、個人情報を含む機密情報管理体制の強化、⑦社長直轄の内部統制推進プロジェクト室の設置による、内部統制システムの充実及び業務プロセス改革の推進、等の施策を実行しております。

3. 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

(1) 「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」導入の目的

当社は、大規模買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、原則的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであることを前提として、株主の皆様が大規模買付者からの情報及び当社取締役会からの意見・代替案等の提示を受ける機会を保障することが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断するために必要であると考えております。また、当社株主の状況（平成19年2月28日現在）は、別紙1に記載のとおりですが、1名を除き、10%以上保有する株主は存在せず、金融機関や外国法人等に広く分散しております。そのような中、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものと認められる大規模買付行為が行われた場合、事前の対応方針がない限り、適正な対抗措置を講じることは困難と考えております。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の考えを具体化した客観的かつ合理的な一定のルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、下記（4）のとおり、事前の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、上記1の基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為が為された場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入することといたしました。

なお、当社は平成19年4月11日現在、大規模買付行為にかかる提案等を一切受けておりませんので申し添えます。

(2) 用語の定義

本対応方針における用語を次のとおり定義します。

① 「大規模買付行為」

「大規模買付行為」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為を行い、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行うことをいいます。なお、大規模買付行為の該当性の判断においては、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとしますが、事前に当社取締役会が同意した者による買付行為及び本対応方針導入日時点で議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者による買付行為を除くものとします。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）をいうものとします。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算されるものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいうものとします。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができます。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいうものとします。

②「大規模買付者」

「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行おうとする者をいうものとします。

(3) 特別委員会の設置

大規模買付行為が大規模買付ルールにしたがって一連の手続きが進行されたか否か、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。大規模買付者により提供された情報が当社株主が大規模買付行為に応ずるか否かを判断するために十分か否か、大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損しているか否か、当社取締役会が講じる対抗措置が客観的かつ合理的判断によるものであるか否か、その内容が必要かつ相当なものか否か等について、当社取締役会に対し意見、助言等を行う機関として、特別委員会を設置いたします（特別委員会の概要につきましては、別紙2をご参照ください。）。

(4) 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間を経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は以下のとおりです。

①大規模買付者の意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を行おうとするときは、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、事前に当社代表取締役に対し、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び行おうとする大規模買付行為の概要を明示し、本対応方針に従う旨を表明した意向表明書を提出しなければならないものとします。

②大規模買付者による情報の提供

当社は、①により大規模買付者から意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して適宜提出期限を定め、当社株主の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を書面により求めるものとします。なお、特別委員会及び監査役は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

本必要情報の内容は、大規模買付行為の内容に従い当社取締役会が定めるものとしますが、一般的な項目は次に定めるとおりとします。

- (i) 大規模買付者及びそのグループ会社の事業内容、事業規模。この中には、当社の事業と同種の事業についての経験、ノウハウ等を有するか否かに関する情報を含むものとします。
- (ii) 大規模買付行為の目的、方法及び内容
- (iii) 当社株券等の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け
- (iv) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下これらを総称して「買付後経営方針等」といいます。）。

なお、大規模買付者から提供された情報を精査した結果、当社株主の判断又は当社取締役会の意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して適宜提出期限を定め、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることができるものとします。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付行為があった事実及び提供された本必要情報の全部又は一部を、適切と判断する時点において当社株主に開示し、又は公表することができるものとします。

③当社取締役会による対応

当社は、大規模買付者からの本必要情報の提供が完了した場合は、大規模買付者に対しその旨を証する書面を交付するものとします。当社取締役会は、同書面を交付した日から起算して定める次の期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）において、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けながら、大規模買付行為に対する評価、検討等を行い、その意見を形成するとともに、必要に応じ大規模買付者と買付条件等について交渉を行い、又は代替案を立案するものとします。

(i) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付けの場合は、60日間

(ii) 上記(i)以外の大規模買付行為の場合は、90日間

当社取締役会は、上記の大規模買付行為に対する意見、代替案等が定まったときは、直ちに当社株主の皆様に対し意見、代替案等を提示し、必要に応じてこれを公表するものとします。なお、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

また、当社取締役会は、取締役会評価期間内において対抗措置を講じるか否かに関する決定を行うに至らない場合には、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けたうえで、大規模買付者の買付内容の検討、大規模買付者との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で取締役会評価期間の延長を決定する

ことができます（なお、当該延長期間後、更なる期間の延長を行う場合においても同様とします。）この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決定後速やかに公表いたします。

(5) 大規模買付行為が為された場合の対応

①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は講じないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案又は当社が提示する当該買付提案に対する意見若しくは代替案等をご考慮のうえ、ご判断頂くこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、次のいずれかの事由に該当し、客観的な根拠及び合理的な判断に照らし、当該大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合には、例外的に、会社法その他の法律及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、当社取締役会が最も適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

- (i) 大規模買付者が真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で当社株券等を当社関係者等に引き取らせる目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）
- (ii) 大規模買付者が当社の経営を一時的に支配して当社の事業活動に必要な知的財産権、ノウハウ、加盟者、主要取引先、顧客及びその他の営業秘密等を大規模買付者及びそのグループ会社等に移転させる等のいわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (iii) 大規模買付者が当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者及びそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (iv) 大規模買付者が当社の経営を一時的に支配して当社の事業活動に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産を売却処分させ、その利益をもって一時的な高配当をさせ、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (v) 大規模買付者の提示する買付の方法が、証券取引法その他の法令に違反し、又は最初の買付で当社全株券等の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の当社株券等の買付を行ういわゆる二段階買取及び部分的公開買付等の株主の判断の機会又は自由を構造上強圧的に制約するものである場合
- (vi) 大規模買付者の提示する当社株券等の買付条件（買付対価の種類、金額及びその算定根拠）並びに買付の内容、時期及び方法等が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものである場合
- (vii) 大規模買付者の経営者又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から大規模買付者が当社の支配権を取得することが不適切である場合
- (viii) その他(i)ないし(vii)に準じる場合で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、大規模買付行為が上記(5)①(i)ないし(viii)に定める事由に該当すると判断したとき、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を守るため会社法その他の法律及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、当社取締役会が最も適切と判断する対抗措置を講じることができるものとします。

③対抗措置を講じる場合の手続

本対応方針においては、上記(5)①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として、対抗措置は講じません。但し、上記(5)①に記載のとおり例外的に対抗措置を講じる場合、並びに上記(5)②に記載のとおり対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置を講じるに先立ち、特別委員会及び監査役に対して対抗措置を講じることの是非について諮問し、特別委員会及び監査役は、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損しているか否か等について十分検討したうえで、対抗措置を講じることの是非について意見、助言等を行うものとします。これを受け、当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会及び監査役の意見、助言等を最大限に尊重し、対抗措置を講じるか否かにつき、取締役会評価期間内に速やかに決定するものとします。なお、対抗措置は、当社株主（大規模買付者を除くものとします。）の法的権

利及び経済的利益を著しく害するものであってはならないものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には、当該決定の概要その他当社取締役会が必要と判断する事項について、速やかに公表いたします。

具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は別紙3に記載のとおりとしますが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会は、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者（但し、事前に当社取締役会が同意した者及び本対応方針導入日時点でこれに属する者を除きます。）ではないことを新株予約権の行使条件としたり、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した条件等を設けることができるものとします。

④対抗措置の停止等について

上記（5）①又は②において、当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置を講じることが適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けたうえで、次のとおり対抗措置を停止することができるものとします。

- (i) 当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決定をした日から新株予約権の無償割当ての効力発生日の前日までの間においては、新株予約権の無償割当てを中止する。
- (ii) 新株予約権の無償割当ての効力発生日後、権利行使開始日の前日までの間においては、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）する。

また、新株予約権の無償割当て以外の対抗措置を講じる場合において、これを停止又は変更を行うときは、会社法その他の法律及び定款に基づく手続きによるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置の停止等を行う場合は、当該決定の概要その他当社取締役会が必要と判断する事項について、速やかに公表いたします。

(6) 本対応方針の有効期間並びに継続、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成19年4月11日から平成20年4月30日までとします。但し、有効期間満了日までに開催される当社取締役会において、本対応方針を継続することを決定した場合、かかる有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針につき、当社第26期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご承認が得られなかった場合には、同総会終了後速やかに本対応方針を廃止します。

当社は、かかる有効期間満了前であっても、当社取締役会の決定によって本対応方針を廃止することができます。また、関係法令等の改正・整備等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針の見直しを行い、本対応方針を変更する場合があります。

当社は、本対応方針が継続、廃止又は変更された場合には、その旨及び変更の場合には変更内容を速やかに公表します。

4. 当該取組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主の共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社では、本対応方針の導入にあたって、以下の点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、かつ株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 株主意思の反映

本対応方針は、当社第26期定時株主総会において株主の皆様の賛否をご確認するものとし、当社取締役会は、出席株主の皆様の議決権の過半数のご承認が得られなかった場合には、同総会終了後速やかに本対応方針を廃止するものとしており、株主の皆様のご意思が反映されることになっております。

(2) 特別委員会の設置による当社取締役会判断の客観性及び合理性の担保

当社は、大規模買付者の協議、交渉、評価期間の延長及び対抗措置を講じる事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を設置します。これは本対応方針の運用に際し、一層の客観性を確保し、より株主共同の利益につながると考えたからであります。また、特別委員会の委員は、当社と利害関係を有しておらず、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性を有しております（各委員の略歴は別紙2の5参照）。

特別委員会の判断・決定の概要については、株主の皆様にご公表することとされており、本対応方針の運営は透明性をもって行われます。

(3) 対抗措置を講じる場合の客観的要件・厳格な手続の設定

対抗措置は、上記3(5)「大規模買付行為が為された場合の対応」にて記載の通り、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ講じることができないように設定されており、しかもこれらの客観的要件は、上記1記載の基本方針において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させております。また、上記3(5)③にて記載の通り、対抗措置を講じるための手続要件を具体的に、かつ厳格に定めており、当社取締役が恣意的に対抗措置を講じることを防止しております。

(4) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、上記3(6)「本対応方針の有効期間並びに継続、廃止及び変更」にて記載の通り、当社取締役会の決定によって本対応方針を廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本対応方針を廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であるため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5. 株主・投資家に与える影響等について

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。これにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置を講じた時に株主・投資家に与える影響等

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様（大規模買付者を除くものとします。）が法的権利及び経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な公表を行います。

対抗措置として新株予約権無償割当てを行うことを決定した場合には、当社は、割当てに係る基準日を公告し、当該基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償で割当てられるため、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。

なお、株主の皆様が新株予約権を行使される場合には、当社取締役会が別途定める権利行使期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、当社が新株予約権を当社株式と引換えに取得できる旨の条項を適用した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付します。

また、新株予約権無償割当てを行うことを決定した場合には、当社株式の価格が少なからず変動することもありますので、株主の皆様におかれましては十分ご注意ください。なお、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けて、当社取締役会の決定により新株予約権の無償割当ての中止又は無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であ

っても、当該大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本対応方針の公表は、大規模買付者が、大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

別紙 1

当社株式の状況（平成19年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数
250,000,000株
2. 発行済株式の総数
97,683,133株（うち自己株式の数 5,284,600株）
3. 株主数
17,880名
4. 大株主

株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
ファミリーコーポレーション株式会社	29,941	32.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,158	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,400	2.60
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ	2,299	2.49
株式会社みずほ銀行	2,085	2.26
野村證券株式会社	2,061	2.23
日本生命保険相互会社	1,831	1.98
ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店	1,741	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,688	1.83
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエスジー	1,615	1.75

（注）出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（92,398,533株）を基準に算出しております。

別紙 2

特別委員会の概要

1. 特別委員会の設置
大規模買付行為に関する当社取締役会の対応及び判断について、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会の決議により特別委員会を設置する。
2. 委員の選任
 - ① 特別委員会の委員は、3名以上、5名以内とする。
 - ② 委員の選任及び解任は、当社取締役会の決議によるものとする。
 - ③ 特別委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、学識経験者、経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者などの中から選任する。

3. 委員の任期

特別委員会の委員の任期は、就任後最初に到来する「大規模買付行為への対応方針」の有効期限までとする。

4. 特別委員会の役割

- ① 特別委員会は、大規模買付者から提供を受けた情報及び当社取締役会の意見等を当社取締役会から提供を受け、次の事項につき第三者かつ専門的立場から検討、評価、判断を行い、当社取締役会に対し意見、助言等を行うものとする。特別委員会は、かかる意見、助言等に当たっては、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に資するか否かの観点から判断するものとし、当社の経営陣の保身に協力することを目的としてはならない。
 - (1) 大規模買付者により提供された情報が、当社株主の判断のために十分か否か。
 - (2) 大規模買付行為が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく損なうか否か。
 - (3) 当社取締役会が講じる対抗措置が、客観的かつ合理的な判断によるものであり、必要かつ相当なものか否か。
 - (4) その他、当社取締役会が諮問を求める事項。
- ② 特別委員会は、当社の費用負担において、弁護士、公認会計士、証券会社及び投資銀行等の外部専門家に検討に必要な助言を求めることができるものとする。
- ③ 当社取締役会は、特別委員会及び社外監査役を含む当社監査役の意見、助言等を最大限尊重のうえ、最終的な決定を行うものとする。

5. 特別委員会委員の氏名及び略歴（敬称略）

早坂 昇一（はやさか しょういち）

昭和41年 8月 公認会計士登録（現在に至る）

昭和47年 4月 監査法人トーマツ入社

昭和49年10月 同社代表社員

平成 元年 6月 同社専務代表社員

平成 9年 6月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社取締役会長

平成15年 6月 マスマチュアル生命保険株式会社常勤監査役（現職）

河内 悠紀（かわち ゆうき）

昭和41年 4月 東京地方検察庁検事

平成 9年 4月 京都地方検察庁検事正

平成10年 7月 法務総合研究所所長

平成11年12月 仙台高等検察庁検事長

平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長

平成14年 6月 大阪高等検察庁検事長

平成15年 3月 弁護士登録（現在に至る）

池田 弘一（いけだ こういち）

昭和38年 4月 アサヒビール株式会社入社

平成 8年 3月 同社取締役

平成 9年 3月 同社常務取締役

平成11年 3月 同社専務取締役

平成14年 1月 同社代表取締役社長兼COO

平成18年 3月 同社代表取締役会長兼CEO（現職）

新株予約権の無償割当ての概要

1. 株主に割り当てる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権の目的である株式の総数は、当社定款に規定される発行可能株式総数から発行済株式総数を控除した数を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。

② 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

③ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

④ 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、事前に当社取締役会が同意した者及び本対応方針導入日時点で議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者を除く。）ではないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

⑤ 新株予約権の取得

新株予約権の行使期間が開始する前日までの間、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、上記④の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

⑥ 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

2. 株主に割り当てる新株予約権の数

当社取締役会が別途定める割当てに係る基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割り当てる。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外各国において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、及び行政による許認可を受けて、事業を行っております。

当社グループは、これらの法規制等の遵守に努めておりますが、将来において、予期せぬ法規制の変更、または当局との見解の相違などにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法規制等を遵守するために、新たな費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、海外において、予期せぬ法規制等の変更や、政治・経済情勢の要因等により、事業計画の前提等に大きな相違が生じた場合には、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要動向等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業を展開しており、その需要は、事業展開している国内・海外各国における気候状況や景気動向・消費動向等の経済情勢等に大きな影響を受けます。

また、事業展開している国内・海外各国で予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合、店舗への商品供給の遅延や停止、あるいは店舗の損壊等によりその営業継続に影響をきたす可能性があります。

これらの要因により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、消費者向けに食品の販売を行っております。しかしながら万一、食中毒の要因となる等の瑕疵ある商品を販売した場合、消費者からの信用失墜による売上高の減少や損害賠償責任等による費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、厳格な品質基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した管理体制を構築することにより、衛生管理の徹底を図っております。

(4) 個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程で、お客様等の個人情報を収集、保有しております。しかしながら万一、個人情報の漏えい等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少や損害賠償責任等による費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、並びに個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。平成18年11月には、コンビニエンスストアチェーン本部としては初めて「プライバシーマーク」の認定を受けました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a. 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約書

(b) 契約の本旨

当社の保有するファミリーマート・システムのもとに、当社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、当社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

b. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金 3,000,000円	・下記イからハまでの合計
内訳 イ. 加盟金 金 500,000円	・ファミリーマート・フランチャイズチェーンに加盟する対価（消費税等は別途）
ロ. 開店準備手数料 金 1,000,000円	・立地調査報告書、事業ガイドラインの作成、店長研修など開店までに行うすべての業務の対価（消費税等は別途）
ハ. 元入金 金 1,500,000円	・ファミリーマート店の経営を開始するにあたり、正味資産として投下する金銭 開店時の商品・用度品の仕入代金や、両替現金（400,000円）として使われることとなります (上記金額を加盟者が自己資金として自らの調達により当社に対し支払いが行われます)

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 当社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、当社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。

(b) 加盟者は売上金等を当社に送金します。当社は推奨した商品について仕入先に対し仕入代金を支払代行します。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修の有無

加盟者は、当社の定める内容と方法に従い、研修を受講します。

(b) 研修の内容

イ. 教室研修（5日間）

湘南研修センターにおいて経営者としての心得や店長業務に必要なオペレーション操作、マネジメント知識等の習得。

ロ. 店舗研修（5日間）

実際の売場に立ち、1日の流れに沿って店舗のオペレーションを中心とした実地トレーニング。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

イ. 巡回指導担当者の派遣。

ロ. 従業員の募集、採用、就業体制などについて助言・指導、従業員教育用の教材の提供。

ハ. 商品などの仕入体制の構築、商品・仕入先などの推奨。

ニ. 商品の陳列、販売価格の推奨など。

ホ. 情報システム、物流システムの提供。

ヘ. 販促活動用の販促物の提供、販促活動の助言・指導。

ト. 売上向上に関する助言・指導。

チ. 接客に関する助言・指導。

リ. クリネスに関する助言・指導。

ヌ. 営業費管理に関する助言・指導。

- e. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項
- (a) ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。
- (b) 加盟者は、当社及び当社の関係会社の商号、当社の属する企業グループの名称は使用することができません。
- f. 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項
- (a) 契約の期間
ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め120ヶ月目にあたる月の末日まで。
- (b) 再契約
契約満了にあたって、加盟者と当社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。
- (c) 契約の解除の要件
当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに関与する重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続したい事由が生じた場合はその相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。
- g. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項
加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に下表の割合を乗じた金額を支払います。

加盟者が店舗物件を用意する場合		当社が加盟者に店舗物件を使用貸借する場合			
店舗物件、店舗投資を加盟者が負担 (1FC-A)	店舗投資の一部を当社が負担 (1FC-B)	店舗投資を加盟者が負担 (1FC-C)	店舗投資を当社が負担 (2FC-N)		
			当月の営業総利益のうち	開店～5年目	6年目以降 (注)
35%	38%	48%	300万円以下の部分	48%	46%
			300万1円以上 450万円以下の部分	60%	57%
			450万1円以上の部分	65%	61%

(注) ただし、当社の定める適用基準を充足していることが条件となります。

(2) エリアフランチャイズに関する契約の要旨

a. 株式会社沖縄ファミリーマート

- (a) 契約日 昭和62年11月28日（更新日平成9年8月19日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約更新契約書」
- (c) 契約の内容 沖縄県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成9年10月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

b. 全家便利商店股份有限公司（台湾法人）

- (a) 契約日 1988年12月27日（更新日1999年1月14日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約書」
- (c) 契約の内容 台湾におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 1999年1月14日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

c. BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.（大韓民国法人）

- (a) 契約日 1990年7月2日（更新日2000年7月31日）
- (b) 契約名 「技術導入並びにサービスマークライセンス契約の更新契約」
- (c) 契約の内容 大韓民国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2000年8月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

- d. Siam FamilyMart Co., Ltd. (タイ王国法人)
- (a) 契約日 1992年10月1日 (更新日2002年10月1日)
 - (b) 契約名 「ライセンス契約」
 - (c) 契約の内容 タイ王国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2002年10月1日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率
- e. 株式会社南九州ファミリーマート
- (a) 契約日 平成5年4月12日 (更新日平成15年4月1日)
 - (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
 - (c) 契約の内容 鹿児島県及び宮崎県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 平成15年4月1日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率
- f. 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング
- (a) 契約日 2004年7月1日
 - (b) 契約名 「中国マスターライセンス契約」
 - (c) 契約の内容 中華人民共和国全土におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2004年7月1日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率
- g. 上海福満家便利有限公司 (中華人民共和国法人)
- (a) 契約日 2004年7月1日
 - (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」 (株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングとの契約)
 - (c) 契約の内容 中華人民共和国上海市におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2004年7月1日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率
- h. FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国法人)
- (a) 契約日 2005年7月1日
 - (b) 契約名 「ライセンス契約」
 - (c) 契約の内容 アメリカ合衆国カリフォルニア州におけるコンビニエンスストア“Famima!!”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2005年7月1日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率
- i. 株式会社北海道ファミリーマート
- (a) 契約日 2006年2月14日
 - (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
 - (c) 契約の内容 北海道におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2006年2月14日以降1号店開店日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率
- j. 広州市福満家便利店有限公司 (中華人民共和国法人)
- (a) 契約日 2006年9月29日
 - (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」 (株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングとの契約)
 - (c) 契約の内容 中華人民共和国広東省広州市におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
 - (d) 契約期間 2006年9月29日から向こう10年間
 - (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

6【研究開発活動】

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①営業総収入

コンビニエンスストア事業は、加盟店からの収入が増加したことに加え、直営店売上高が増加し、営業総収入は前連結会計年度比106.7%の2,413億2千5百万円となりました。

また、ぴあチケット及びFamiポート関連売上高の伸長により、EC関連事業の営業総収入が前連結会計年度比111.7%の557億1千4百万円となった結果、当連結会計年度の連結営業総収入は、前連結会計年度比107.7%の2,978億4千9百万円となり、増収を達成致しました。

②営業利益

コンビニエンスストア事業の営業利益は、前連結会計年度比93.1%の336億9千9百万円となりました。これは店舗数増加に伴う賃借料等店舗コストに加え、当社の新店舗システム関連経費などの販管費が増加したことによるものです。

また、EC関連事業は、新Famiポートへの入替等に伴う広告収入の減少等により、営業利益が前連結会計年度比63.0%の4億8千2百万円となった結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比90.7%の296億8百万円となりました。

③経常利益

営業外収益は、受取利息や為替差益の増加等により、前連結会計年度に比べ11億8千1百万円増加の27億1千9百万円となりました。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ1百万円増加の1億5千2百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比94.5%の321億7千5百万円となりました。

④特別利益及び特別損失

特別利益は、固定資産売却益、貸倒引当金戻入益の計上等により、当連結会計年度は2億5千1百万円となりました。

一方、特別損失につきましては、固定資産除却損、店舗賃借解約損等の店舗閉鎖損失に加え減損損失等を計上したため、当連結会計年度は56億7千6百万円の計上となりました。

⑤当期純利益

税金及び少数株主利益を控除した当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比105.4%の149億6千8百万円となり、1株当たり当期純利益は158円83銭となりました。

また、各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

流動資産は前連結会計年度末より166億4千9百万円減少致しました。これは主に自己株式を取得したことに伴う現金及び預金の減少等によるものであります。

②固定資産

固定資産は、投資有価証券、店舗賃借関連の敷金保証金、長期貸付金が増加したこと等により、前連結会計年度末より177億8千4百万円増加致しました。

③流動負債

流動負債は前連結会計年度末より48億5百万円増加致しました。これは主に未払法人税等が減少したものの、当社及び海外連結子会社において公共料金の預り金が増加したこと等によるものであります。

④固定負債

固定負債は、退職給付引当金の増加、加盟店の増加による預り保証金の増加等により、前連結会計年度末より9億3千2百万円増加致しました。

⑤純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、1,711億5千4百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は1,637億2百万円となり、前連結会計年度末の資本の部合計1,682億3千2百万円と比較し、45億3千万円減少しました。これは利益剰余金が増加したものの、自己株式を取得したことによるものであります。この結果、自己資本比率は51.9%となりました。また、1株当たり純資産額は1,771円34銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、急速な技術革新、販売競争の激化に対応し、顧客利便性の一層の向上等を目的に、店舗投資をはじめ、ECサービス、システム関連を中心に総額330億1千万円の投資を実施しました。

コンビニエンスストア事業における投資は、店舗や事務所の新設等に関するものが115億2千2百万円、店舗貸借に伴う敷金投資が152億2千万円、情報システム関連の設備拡充に関するものが61億9千万円であります。

EC関連事業においては、情報システム関連等に2千5百万円の投資を実施しました。

その他事業における投資は、情報システム関連等に5千1百万円実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年2月28日現在)

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
本社・事務所及び直営店									
本社(本部)	東京都豊島区	コンビニエンスストア事業	事務所	126	509	— (—)	—	636	729 [11]
物流センター 戸田総合センター 他	埼玉県戸田市 他	〃	物流センター	1,853	144	4,706 (55)	82	6,787	— [—]
研修所・寮他	神奈川県横須賀市他	〃	研修所・寮他	235	2	1,728 (7)	—	1,966	8 [—]
ディストリクト・ エリア事務所	横浜市港北区 他	〃	事務所	873	82	1,758 (2)	1	2,716	1,449 [114]
直営店(358店)	東京都豊島区 他	〃	店舗	1,452	219	568 (3)	116	2,357	531 [1,590]
本社・事務所及び 直営店計	—	—	—	4,541	959	8,762 (69)	200	14,464	2,717 [1,715]
加盟店(6,143店)	埼玉県所沢市 他	コンビニエンスストア事業	店舗	17,665	3,069	2,759 (55)	1,436	24,931	— [—]
合計	—	—	—	22,206	4,029	11,522 (125)	1,637	39,396	2,717 [1,715]

(2) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
全家便利商店股份有限公司	中华民国台湾省台北市他	コンビニエンスストア事業	店舗及び事務所	3,383	5,973	721 (11)	8	10,086	1,679 [1,765]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 提出会社の「加盟店」は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

4. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。

5. 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(平成19年2月28日現在)

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	期末リース契約残高(百万円)
提出会社	コンビニエンスストア事業	店舗用商品陳列什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8年	6,701	27,980
		販売時点情報管理装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6年	1,633	16,500

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

①店舗投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	新設予定店舗数(店)
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		
提出会社	コンビニエンスストア事業	店舗の新設及び改修	20,630	192	自己資金	550
全家便利商店股份有限公司	〃	〃	3,358	906	〃	180
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	〃	〃	864	2	自己資金及び借入金	62
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	548	71	〃	8
計	—	—	25,401	1,172	—	800

(注) 1. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②情報システム投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額(百万円)	既支払額(百万円)	
全家便利商店股份有限公司	コンビニエンスストア事業	店舗システム他	391	—	自己資金
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	〃	〃	326	—	自己資金及び借入金
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	157	—	〃
計	—	—	874	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所市場第一部	—
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月29日 (注)	456	97,683	22	16,658	618	17,056

(注) 榊北陸ファミリーマートとの株式交換による増加

交換比率 榊北陸ファミリーマートの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)830株の割合

発行株式数 456,300株

(5)【所有者別状況】

(平成19年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	87	38	377	331	8	15,856	16,697	—
所有株式数 (単元)	—	174,886	25,224	325,729	324,670	55	124,856	975,420	141,133
所有株式数の 割合(%)	—	17.93	2.59	33.39	33.28	0.01	12.80	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,284,600株は、「個人その他」に52,846単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ103単元及び47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ファミリーコーポレーション 株式会社	東京都文京区小石川一丁目4番1号	29,941	30.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,158	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,400	2.46
ビーエヌピー パリバ セキュリテ ィーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,299	2.35
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	2,085	2.13
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,061	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,831	1.87
ドレスナー・クラインオート 証券会社東京支店	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー	1,741	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,688	1.73
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウン ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,615	1.65
計	—	48,822	49.98

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,284千株あります。

2. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から平成19年3月6日付で提出された大量保有報告書により、平成19年2月28日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	734	0.75
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	1,222	1.25
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	611	0.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	230	0.24
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	960	0.98
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	1,050	1.07
バークレイズ・キャピタル・インク	385	0.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年2月28日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,284,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 92,257,400	922,471	—
単元未満株式	普通株式 141,133	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	922,471	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれておりますが、議決権の数の欄には、同機構名義の103個は含めておりません。

② 【自己株式等】

(平成19年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋四丁目26番10号	5,284,600	—	5,284,600	5.41
計	—	5,284,600	—	5,284,600	5.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年5月19日) での決議状況 (取得期間 平成18年5月22日～平成18年11月30日)	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	16,433,209,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	3,566,791,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	17.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	17.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,792	15,847,070
当期間における取得自己株式	648	2,021,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	560,000	1,991,360,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	328	1,037,610	2	6,340
保有自己株式数	5,284,600	—	5,285,246	—

(注) 当期間におけるその他には、平成19年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成19年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、配当に関しましては、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。なお、当社は会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議によって2月末日及び8月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

この基本方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、中間配当金は前中間期より1株当たり1円50銭増配の23円とさせていただきます。また、期末配当金につきましても前期より1株当たり1円50銭増配の23円とし、通期では1株当たり3円増配の46円となっております。この結果、当期の配当性向は31.4%、純資産配当率は2.6%となりました。

また、今後もこの基本方針を維持しながら、連結業績も考慮して配当を決定することとし、配当性向を連結ベースに改め、当面35%を目標として取り組んでまいります。来期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり28円、期末配当金を1株当たり28円とし、通期では1株当たり10円増配の56円とさせていただきます。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアルや新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月11日 取締役会決議	2,125	23.00
平成19年4月19日 取締役会決議	2,125	23.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	3,280	3,020	3,730	4,210	3,920
最低(円)	1,768	1,775	2,695	3,050	2,965

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	3,390	3,350	3,220	3,320	3,420	3,370
最低(円)	3,050	3,140	2,965	3,120	3,110	3,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		田邊 充夫	昭和20年2月3日生	昭和42年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成10年10月 当社顧問 平成11年5月 代表取締役副社長 平成11年10月 代表取締役社長 平成12年5月 代表取締役社長・社長執行役員 平成14年3月 代表取締役会長兼CEO 平成17年5月 取締役会長(現)	(注)3	5.2
代表取締役社長	CEO、 (兼)COO	上田 準二	昭和21年12月27日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐、(兼)CVS事業部長 平成12年5月 当社顧問 平成12年9月 執行役員社長特命事項担当 平成13年3月 執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成14年3月 代表取締役社長兼COO 平成17年5月 代表取締役社長兼CEO、(兼)COO(現)	(注)3	4.1
専務取締役	専務執行役員 開発本部長	植田 四三郎	昭和21年3月18日生	昭和43年3月 株式会社西友スチアー(現株式会社西友)入社 昭和56年9月 同社西友浦和店店長 昭和58年9月 当社入社 平成7年3月 商品本部物流部長 平成7年5月 取締役商品本部物流部長 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員関西リージョン統括 平成15年3月 専務取締役・専務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌 平成19年3月 専務取締役・専務執行役員開発本部長(現)	(注)3	2.8
専務取締役	専務執行役員 総合企画本部長、(兼)リスク マネジメント・ コンプライアンス 委員長	播磨 眞一郎	昭和21年2月11日生	昭和45年7月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年10月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、(兼)宇宙・情報・マルチメディア管理部長 平成12年5月 当社入社、執行役員管理本部経理財務部長 平成13年3月 執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長 平成15年3月 専務取締役・専務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長、(兼)IR担当役員 平成19年3月 専務取締役・専務執行役員総合企画本部長、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長(現)	(注)3	2.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 FAMIMA CORPORATION President&CEO	井上 史郎	昭和23年8月19日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム統轄部長 平成12年4月 当社入社 平成12年5月 執行役員 株式会社ファミマ・ドット・コム 代表取締役社長 平成13年3月 執行役員営業企画本部 E-Retail・サービス部管掌 平成13年5月 取締役・執行役員営業企画本部 E-Retail・サービス部管掌 平成15年3月 常務取締役・常務執行役員営業企 画本部E-Retailビジネス部、 E-Retail企画・金融部管掌 平成16年11月 常務取締役・常務執行役員 FAMIMA CORPORATION (米国法人) President&CEO (現)	(注) 3	3.3
常務取締役	常務執行役員 AFC事業本部 長 株式会社ファミ リーマート・チ ャイナ・ホール ディング代表取 締役社長	浦元 康彦	昭和22年12月5日生	昭和46年4月 松下精工株式会社入社 昭和49年4月 株式会社西友ストア (現株式会 社西友) 入社 昭和60年3月 同社労政課長 平成3年9月 当社入社 平成12年5月 執行役員管理本部人事部長 平成13年3月 執行役員管理本部総務人事部長 平成13年5月 取締役・執行役員管理本部総務人 事部長 平成15年3月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長 平成17年9月 常務取締役・常務執行役員総合企 画部長、(兼)AFC事業本部長、 株式会社ファミリーマート・チャ イナ・ホールディング代表取締役 社長 平成18年3月 常務取締役・常務執行役員AFC 事業本部長、株式会社ファミリ マート・チャイナ・ホールディ ング代表取締役社長 (現)	(注) 3	1.9
常務取締役	常務執行役員 商品本部長	横田 孝行	昭和22年8月4日生	昭和42年9月 株式会社西友ストア (現株式会 社西友) 入社 昭和56年2月 同社ファミリーマート事業部商品 部営業担当商品計画担当 昭和58年1月 当社入社 平成11年3月 運営本部営業推進部長 平成11年5月 取締役運営本部営業推進部長 平成12年5月 執行役員東海中部リージョン統括 平成13年5月 取締役・執行役員東海中部リー ジョン統括 平成15年3月 常務取締役・常務執行役員東海・ 北陸分掌役員 平成19年3月 常務取締役・常務執行役員商品本 部長 (現)	(注) 3	7.5
取締役	常務執行役員 物流品質管理本 部長	関 正綱	昭和22年10月31日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年10月 同社情報システム統轄部分散シ ステム推進室長 平成11年10月 当社入社 平成12年5月 執行役員システム本部長 平成13年9月 執行役員システム本部長、(兼)D CM推進室長代行 平成15年5月 取締役・執行役員システム本部 長、(兼)DCM推進室長代行 平成16年3月 取締役・執行役員システム本部 長、 DCM推進室管掌 (システム分 野) 平成17年3月 取締役・常務執行役員物流品質管 理本部長 (現)	(注) 3	3.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 システム本部長	小部 泰博	昭和25年5月28日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年4月 同社物流営業第一部長 平成15年4月 当社DCM推進室付部長 平成15年9月 DCM推進室長 平成16年3月 執行役員物流品質管理本部長、 (兼)DCM推進室長 平成17年3月 常務執行役員システム本部長 平成18年5月 取締役・常務執行役員システム本 部長 (現)	(注) 3	0.7
取締役	常務執行役員 管理本部長、 (兼)内部統制推 進プロジェクト 室長、社会・環 境推進部管掌、 情報管理室管掌	宮本 芳樹	昭和24年4月26日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年5月 同社機械カンパニーチーフフィナ ンシャルオフィサー、(兼)機械経 営管理部長 平成17年5月 当社執行役員経理財務本部長補 佐、(兼)経理財務部長 平成18年3月 常務執行役員経理財務本部長、 (兼)経理財務部長、(兼)内部統制 推進プロジェクト室長 平成18年5月 取締役・常務執行役員経理財務本 部長、(兼)経理財務部長、(兼)内 部統制推進プロジェクト室長 平成19年3月 取締役・常務執行役員管理本部 長、(兼)内部統制推進プロジェク ト室長、社会・環境推進部管掌、 情報管理室管掌 (現)	(注) 3	1.2
取締役	常務執行役員 オペレーション 本部長、お客様 相談室管掌、加 盟店相談室管掌	加藤 利夫	昭和36年3月2日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画 室企画担当部長 平成15年3月 執行役員北関東ディストリクト部 長 平成17年3月 常務執行役員商品本部長補佐、 (兼)商品企画・業務部長 平成19年3月 常務執行役員オペレーション本部 長、お客様相談室管掌、加盟店相 談室管掌 平成19年5月 取締役・常務執行役員オペレーシ ョン本部長、お客様相談室管掌、 加盟店相談室管掌 (現)	(注) 3	1.0
常勤監査役		西岡 登	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 株式会社西友ストアー (現株式会 社西友) 入社 昭和63年6月 当社入社 平成5年3月 管理本部総務部長 平成13年3月 執行役員監査室長、(兼)秘書室長 平成16年3月 執行役員特命事項担当 平成16年5月 常勤監査役 (現)	(注) 4	1.3
常勤監査役		浅野 正裕	昭和21年9月14日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年5月 当社常勤監査役 (現)	(注) 5	0.2
常勤監査役		高橋 商太	昭和23年9月8日生	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年4月 同社CVS事業部長代行 平成12年4月 当社入社 平成13年3月 執行役員業務本部店舗開発業務部 長 平成15年5月 取締役・執行役員開発本部長、 (兼)店舗開発業務部長 平成17年3月 取締役・常務執行役員開発本部長 平成19年5月 常勤監査役 (現)	(注) 6	2.3
監査役		遠藤 隆	昭和27年9月17日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成9年5月 当社監査役 (現)	(注) 6	—
計						38.0

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役浅野正裕及び遠藤隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年5月30日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成16年5月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成18年5月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成19年5月30日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計25名で、上記記載（9名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
常務執行役員 商品本部長補佐、(兼)商品企画・業務部長	小坂 雅章
常務執行役員 総合企画本部マーケティング部長	和田 昭則
常務執行役員 Siam FamilyMart Co.,Ltd. CEO	高杉 豪
常務執行役員 中国事業担当、全家便利商店股份有限公司 董事長	潘 進丁
常務執行役員 総合企画本部経営企画部長、(兼)商品本部ライフ・コンテンツ統括、(株)ファミマ・ドット・コム代表取締役社長	高田 基生
執行役員 東京第1ディストリクト部長	上野 和成
執行役員 九州第1ディストリクト部長	岩切 公愛
執行役員 神奈川ディストリクト部長	鈴木 久
執行役員 東海第2ディストリクト部長	藤森 正美
執行役員 監査室長	木村 知行
執行役員 東京第2ディストリクト部長	伊藤 勝夫
執行役員 千葉ディストリクト部長	植杉 正孝
執行役員 関西第2ディストリクト部長	平田 満次
執行役員 湘南・静岡ディストリクト部長	小澤 秀光
執行役員 広報・IR部長	木暮 剛彦
執行役員 総務人事部長	杉浦 正憲

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は11名の取締役で構成し、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、執行役員制を採用、業務執行権限を執行役員に大幅に委譲し、業務の決定と執行の迅速化を進めております。

内部監査部門としては社長直轄の監査室（8名）があり、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

監査役は4名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び証券取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 油谷 成恒 指定社員 業務執行社員 大久保 孝一	監査法人トーマツ	公認会計士 4人 会計士補 4人 その他 7人

平成15年9月には、社長直轄の組織として「コンプライアンス委員会」を設置、平成16年5月には「ファミリーマート倫理・法令遵守基本方針」を制定し、コンプライアンス強化への経営トップの姿勢を内外に明確にするとともに、「ファミリーマートコンプライアンス行動指針3項目」を制定、倫理・法令違反に関する情報提供ルートとして「内部情報提供制度」を導入し、社内監視体制を一層強化いたしました。また、平成17年3月には、個人情報を含む機密情報管理体制の強化を目的として「情報管理室」を新設いたしました。さらに、平成18年3月には、さらなる内部統制システムの充実、及び全社の業務プロセス改革の推進に向け、社長直轄の組織として「内部統制推進プロジェクト室」を設置、同年7月には、リスク管理体制の整備とより一層の倫理・法令遵守体制の強化を目的に、従来の「コンプライアンス委員会」にリスクマネジメントの統括機能を追加し、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に改組いたしました。

こうしたことにより、内部統制システム及びリスク管理体制をさらに有効に機能させ、コーポレート・ガバナンスに関わる環境整備を継続的に進めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令及び定款に従い、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する会社として組織するものとします。取締役会は、自ら会社の重要な業務執行の決定等を行うほか、監督機能を強化するため、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また当社では、監査機能を強化するため、本基本方針の7以下の定めに従い、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとします。また、会計監査人は監査報告のほかに、会計監査人が定期的に代表取締役社長及び監査役会と意見を交換する機会を設けるとともに、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。

- ②当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」「行動指針」「行動規範」を制定するとともに、当社の事業に関連する食品衛生法・たばこ事業法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底を図るものとします。
 - ③倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的な法令遵守の推進にあたるものとします。
 - ④代表取締役社長直轄の「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うとともに、「内部情報提供制度」を設け、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとします。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なリスク管理を推進するものとし、リスクの分析・評価を行い、主要なリスクの管理の体制及び方法等につき規程を整備するものとします。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行い、その結果を必要に応じ代表取締役社長、取締役会、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」及び監査役に報告するものとします。
 - ②当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。苦情等のデータ及び想定されるリスクを、要因別に評価・分類した「リスクマップ」を作成して、優先的、重点的に対処すべき要因を抽出し、取締役会、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」及び監査役に報告するものとします。
3. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社の行う取引に関する会計処理について、法令に適合した内容の規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制推進プロジェクト室」を設置し、業務プロセスにおけるリスクを最小化するための体制及び方法等につき検討を行い規程を整備するものとし、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図るものとします。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図るものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに「業務決裁・職務権限責任規程」を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとします。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます）に記載または記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。
 - ②経営情報、営業秘密及びお客様等の個人情報の保護・管理について、法令に適合する内容の体制及び規程等を整備するものとします。なお、営業秘密及び個人情報の管理については、全社的な情報管理の周知活動等を行う「情報管理室」を設置し、情報の安全管理を推進するものとします。
6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締役及び監査役として派遣し、経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
 - ②グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとします。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。また、監査役は、稟議書、決裁書等の重要な書類を閲覧し、いつでも取締役及び従業員から説明を受けるものとします。

②取締役及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

③取締役及び従業員は、以下の事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとします。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・会社の経営または業績（業績見通し）に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、またはかかる決定
- ・会社の事業に重大な影響を及ぼすおそれのある法令違反、契約違反、その結果としての行政処分、刑事処分、契約解除等を受けるおそれのある事実

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見を交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるほか、情報の交換を行うなど緊密な連携を図るものとします。

②監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、当社の費用において弁護士、公認会計士、専門機関等の外部の専門家に調査を委託し、または意見を求めることができるものとします。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬 230百万円

監査役に対する報酬 55百万円

(注) 1. 上記金額には、役員賞与支給予定額48百万円を含んでおります。

2. 上記金額のほか、役員退職慰労引当金の当期増加額81百万円があります。

3. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

(5) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬 38百万円

上記以外の報酬 3百万円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

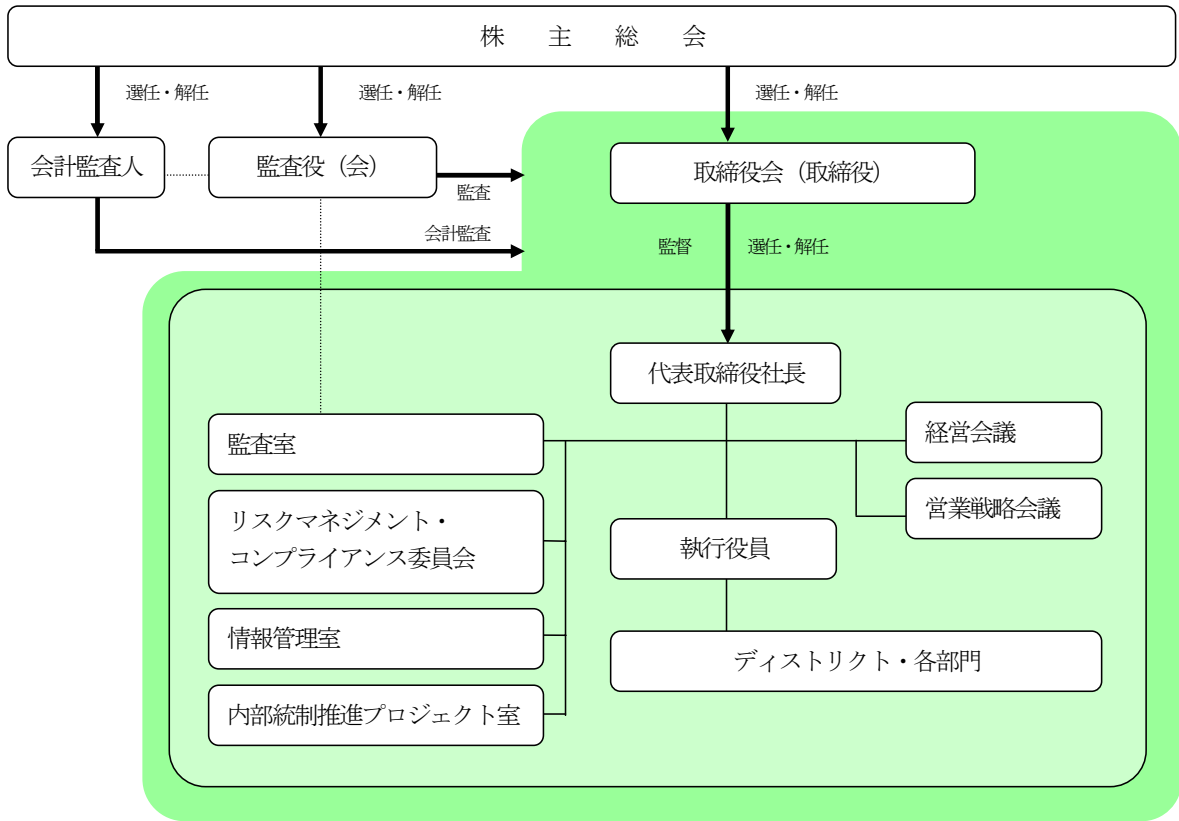
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		86,194		69,555	
2. 加盟店貸金		8,359		8,948	
3. 有価証券		9,853		5,980	
4. たな卸資産		6,905		8,446	
5. 前払費用		5,175		5,675	
6. 繰延税金資産		3,547		2,341	
7. 未収入金		16,433		16,889	
8. その他		12,202		14,365	
9. 貸倒引当金		△1,094		△1,274	
流動資産合計		147,578	47.0	130,928	41.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		51,700		54,027	
減価償却累計額		25,430	26,270	26,268	27,759
(2) 機械装置及び運搬具		3,689		3,673	
減価償却累計額		1,953	1,736	2,005	1,667
(3) 器具及び備品		41,614		38,323	
減価償却累計額		28,696	12,918	26,163	12,160
(4) 土地			13,003		12,586
(5) 建設仮勘定			181		1,084
有形固定資産合計		54,110	17.2	55,258	17.6
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		5,587		4,673	
(2) 連結調整勘定		166		109	
(3) その他		1,138		938	
無形固定資産合計		6,892	2.2	5,720	1.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		11,627		16,886	
(2) 長期貸付金		6,505		10,339	
(3) 繰延税金資産		2,749		3,292	
(4) 敷金保証金		80,644		86,148	
(5) その他		4,674		7,324	
(6) 貸倒引当金		△663		△643	
投資その他の資産合計		105,538	33.6	123,347	39.1
固定資産合計		166,542	53.0	184,326	58.5
資産合計		314,120	100.0	315,255	100.0
	※1				

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		60,366		61,347	
2. 加盟店預り金		2,834		2,839	
3. 短期借入金		518		617	
4. 未払金		15,408		15,446	
5. 未払費用		3,595		3,342	
6. 未払法人税等		5,869		4,627	
7. 預り金		31,260		35,601	
8. リース資産減損勘定		156		187	
9. その他		1,545		2,353	
流動負債合計		121,557	38.7	126,362	40.1
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		4,846		5,117	
2. 役員退職慰労引当金		523		494	
3. 預り敷金保証金		10,448		10,554	
4. 長期リース資産減損勘定		658		746	
5. その他		329		824	
固定負債合計		16,806	5.3	17,738	5.6
負債合計		138,363	44.0	144,101	45.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		7,525	2.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金 ※3					
II 資本剰余金		17,057	5.4	—	—
III 利益剰余金		135,575	43.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		878	0.3	—	—
V 為替換算調整勘定		△168	△0.1	—	—
VI 自己株式 ※4		△1,769	△0.5	—	—
資本合計		168,232	53.6	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		314,120	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	16,658	5.3
2. 資本剰余金		—	—	17,869	5.7
3. 利益剰余金		—	—	146,272	46.4
4. 自己株式		—	—	△17,037	△5.5
株主資本合計		—	—	163,763	51.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	139	0.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	△200	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△60	△0.0
III 少数株主持分					
少数株主持分		—	—	7,452	2.4
純資産合計		—	—	171,154	54.3
負債・純資産合計		—	—	315,255	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収入					
1. 加盟店からの収入		138,635		142,293	
2. その他		19,255	57.1	21,049	54.8
II 売上高					
1. 売上高		(118,551)	(100.0)	(134,506)	(100.0)
営業総収入			42.9		45.2
営業総収入		276,442	100.0	297,849	100.0
III 売上原価					
1. 商品期首たな卸高		6,230		6,245	
2. 当期商品仕入高		96,649		110,320	
合計		102,879		116,566	
3. 商品期末たな卸高		6,245		7,727	
売上原価		(96,633)	(81.5)	(108,839)	(80.9)
売上総利益		(21,917)	(18.5)	(25,667)	(19.1)
営業総利益		179,809	65.0	189,010	63.5
IV 販売費及び一般管理費					
1. 宣伝費		6,008		5,106	
2. 運搬・配送費		541		669	
3. 従業員給与・賞与		24,435		27,186	
4. 退職給付費用		1,513		1,488	
5. 役員退職慰労引当金繰入額		125		122	
6. 借地借家料		48,897		55,034	
7. 動産リース料		11,962		11,203	
8. 減価償却費		11,311		11,564	
9. 水道光熱費		11,445		11,169	
10. 事務外注費		3,220		4,533	
11. 貸倒引当金繰入額		315		734	
12. 連結調整勘定償却額		57		56	
13. その他		27,312	53.2	30,531	53.6
営業利益		32,661	11.8	29,608	9.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
V 営業外収益						
1. 受取利息		808		1,187		
2. 受取配当金		26		51		
3. 有価証券売却益		164		140		
4. 為替差益		—		682		
5. 持分法による投資利益		29		204		
6. その他		509	1,538	453	2,719	0.9
VI 営業外費用						
1. 支払利息		41		71		
2. レジ現金過不足		20		26		
3. 解決金		41		16		
4. その他		48	151	38	152	0.0
経常利益			34,048		32,175	10.8
VII 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		62		41		
2. 固定資産売却益	※1	47		136		
3. 投資有価証券売却益		—		40		
4. 持分変動利益		0		—		
5. その他		—	110	33	251	0.1
VIII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※2、3	478		205		
2. 固定資産除却損	※2、3	1,492		2,372		
3. 減損損失	※4	1,413		1,436		
4. 投資有価証券評価損		95		0		
5. 関係会社株式売却損		71		—		
6. リース解約金	※3	274		255		
7. 店舗賃借解約損	※3	529		771		
8. システム入替損失	※5	5,126		—		
9. その他		305	9,787	634	5,676	1.9
税金等調整前当期純利益			24,370		26,750	9.0
法人税、住民税及び事業税		11,023		9,843		
法人税等調整額		△1,876	9,146	1,164	11,007	3.7
少数株主利益			1,028		774	0.3
当期純利益			14,195		14,968	5.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17,056
II 資本剰余金増加高 自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金期末残高			17,057
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			125,366
II 利益剰余金増加高 当期純利益		14,195	14,195
III 利益剰余金減少高 1. 配当金 2. 役員賞与 (うち監査役賞与)		3,922 63 (11)	3,985
IV 利益剰余金期末残高			135,575

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高 (百万円)	16,658	17,057	135,575	△1,769	167,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,207		△4,207
利益処分による役員賞与金			△63		△63
当期純利益			14,968		14,968
自己株式の取得				△16,449	△16,449
自己株式の処分		811		1,180	1,992
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	811	10,697	△15,268	△3,759
平成19年2月28日残高 (百万円)	16,658	17,869	146,272	△17,037	163,763

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	878	△168	709	7,525	175,757
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,207
利益処分による役員賞与金					△63
当期純利益					14,968
自己株式の取得					△16,449
自己株式の処分					1,992
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△738	△31	△770	△72	△843
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△738	△31	△770	△72	△4,602
平成19年2月28日残高 (百万円)	139	△200	△60	7,452	171,154

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		24,370	26,750
2. 減価償却費		11,311	11,564
3. 連結調整勘定償却額		57	56
4. 貸倒引当金の増加額 (減少額△)		△253	158
5. 退職給付引当金の増加額		338	278
6. 役員退職慰労引当金の増加額(減少額△)		125	△28
7. 受取利息及び受取配当金		△835	△1,238
8. 支払利息		41	71
9. 持分法による投資利益		△29	△204
10. 有価証券関連損益		2	△200
11. 固定資産除売却損益		1,922	2,441
12. 減損損失		1,413	1,436
13. システム入替損失		5,126	—
14. 店舗賃借解約損		529	771
15. 役員賞与支払額		△63	△63
16. 加盟店貸金・加盟店預り金の純増減額		563	△581
17. たな卸資産の減少額 (増加額△)		223	△1,275
18. 支払手形及び買掛金の増加額		3,225	447
19. 預り金の増加額		6,730	4,269
20. その他		△593	251
小計		54,208	44,906
21. 利息及び配当金の受取額		837	1,341
22. 利息の支払額		△47	△70
23. 法人税等の支払額		△12,221	△11,084
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,777	35,092

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入れによる支出		△7	△1,076
2. 定期預金の払戻しによる収入		15	—
3. 有価証券等の取得による支出		△121,271	△140,586
4. 有価証券等の売却による収入		116,619	137,482
5. 有価証券等の償還による収入		—	1,000
6. 有形無形固定資産の取得による支出		△14,295	△17,804
7. 有形無形固定資産の売却による収入		1,996	4,653
8. 短期貸付金の純増減額		△3,929	143
9. 長期貸付けによる支出		△66	△3,984
10. 長期貸付金の回収による収入		16	2
11. 敷金保証金の差入れによる支出		△14,507	△15,723
12. 敷金保証金の回収による収入		2,992	3,032
13. 預り敷金保証金の受入れによる収入		790	1,427
14. 預り敷金保証金の返還による支出		△625	△1,204
15. 営業譲受けによる支出		△64	△299
16. その他		87	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,249	△32,938
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 少数株主の払込による収入		544	98
2. 自己株式の取得による支出		△21	△16,462
3. 自己株式の処分による収入		0	1,992
4. 配当金の支払額		△3,925	△4,208
5. 少数株主への配当金の支払額		△812	△957
6. その他		△24	383
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,237	△19,154
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		364	361
V 現金及び現金同等物の増減額		6,655	△16,638
VI 現金及び現金同等物の期首残高		79,533	86,189
VII 現金及び現金同等物の期末残高		86,189	69,550

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 全家便利商店股份有限公司 Siam FamilyMart Co.,Ltd. SFM Holding Co.,Ltd. ㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディング FAMIMA CORPORATION ㈱ファミマ・ドット・コム ㈱江洋商事</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた㈱MBE ジャパンは、平成17年11月1日に当社が保有する全ての株式の譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、平成17年8月31日をみなし売却日として連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 FamilyMart HongKong Limited. FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、営業総収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 全家便利商店股份有限公司 Siam FamilyMart Co.,Ltd. SFM Holding Co.,Ltd. ㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディング FAMIMA CORPORATION ㈱ファミマ・ドット・コム ㈱江洋商事</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 FamilyMart HongKong Limited. FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社名 FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社名 FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 11社 持分法適用の関連会社名 (株)沖縄ファミリーマート (株)南九州ファミリーマート BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. 上海福満家便利有限公司 (株)北海道ファミリーマート 便利達康股份有限公司 (株)ファミリーシェフ ファミマクレジット(株) 屏榮食品股份有限公司 SIAM DCM CO.,LTD.</p> <p>前連結会計年度まで持分法の適用対象に含めていた(株)イーブラットは、平成17年11月30日に当社が保有する全ての株式の譲渡を行ったため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、みなし売却日(平成17年8月31日)までの同社の当期純損益のうち持分に見合う額を連結損益計算書に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度において新設した(株)北海道ファミリーマートを持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (FamilyMart HongKong Limited.) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。</p> <p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co.,Ltd.、SFM Holding Co.,Ltd.、(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング及びFAMIMA CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 12社 持分法適用の関連会社名 (株)沖縄ファミリーマート (株)南九州ファミリーマート BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. 上海福満家便利有限公司 (株)北海道ファミリーマート 広州市福満家便利店有限公司 便利達康股份有限公司 (株)ファミリーシェフ ファミマクレジット(株) 屏榮食品股份有限公司 SIAM DCM CO.,LTD.</p> <p>当連結会計年度において新設した広州市福満家便利店有限公司を持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準にしたがい、低価法によっております。</p> <p>時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ …時価法</p> <p>③たな卸資産 商品……主として売価還元法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物：2年から50年 器具及び備品：2年から20年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 主に均等額償却</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準にしたがい、時価で評価し、評価差額は損益として処理しております。</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②デリバティブ …同左</p> <p>③たな卸資産 商品……同左 貯蔵品…同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく必要額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職により支給する役員慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社については、所在地国の会計基準にしたがい、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却しております。 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は163,702百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「レジ現金過不足」は、前連結会計年度までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用「その他」に含まれている「レジ現金過不足」は、16百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「為替差益」は、前連結会計年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれている「為替差益」は、143百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)										
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,893 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>関係会社ファミマクレジット(株)の金融機関からの借入に対する債務保証 3,795百万円</p> <p>関係会社SIAM DCM CO., LTD. の金融機関からの借入に対する債務保証 61百万円</p> <hr/> <p>計 3,856百万円</p> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p> <p>※3. 当社の発行済株式総数は、普通株式97,683,133株であります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式840,136株であります。</p>	投資有価証券(株式)	4,893 百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>6,177 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td>88 百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td>4,474 百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO., LTD.</td> <td>107 百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>計 4,670 百万円</p> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p>	投資有価証券(株式)	6,177 百万円	㈱北海道ファミリーマート	88 百万円	ファミマクレジット(株)	4,474 百万円	SIAM DCM CO., LTD.	107 百万円
投資有価証券(株式)	4,893 百万円										
投資有価証券(株式)	6,177 百万円										
㈱北海道ファミリーマート	88 百万円										
ファミマクレジット(株)	4,474 百万円										
SIAM DCM CO., LTD.	107 百万円										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																																			
<p>※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>36</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>10</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>47</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>売却損 (百万円)</th><th>除却損 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td>167</td><td>1,014</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>308</td><td>294</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>—</td><td>23</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td><td>159</td></tr> <tr><td>計</td><td>478</td><td>1,492</td></tr> </tbody> </table> <p>※3. 固定資産売却損、固定資産除却損、リース解約金及び店舗賃借解約損には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。</p> <p>※4. 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地 269百万円、建物 529百万円、リース資産 412百万円、その他 202百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>福島県郡山市他</td><td>土地、建物、リース資産等</td><td>1,413</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.34%で割り引いて算定しております。 このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益として取り込んでおります(140百万円)。</p> <p>※5. システム入替損失は、当社の第3世代店舗システム(POSレジ、マルチメディア端末他)導入に伴う旧POSシステム入替によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>2,585</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>414</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>313</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>3,312</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>リース解約金</td><td>1,813</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,126</td><td>百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	36	百万円	器具及び備品	10	百万円	その他	0	百万円	計	47	百万円		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	建物及び構築物	167	1,014	器具及び備品	308	294	ソフトウェア	—	23	その他	2	159	計	478	1,492	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	福島県郡山市他	土地、建物、リース資産等	1,413	固定資産処分損		器具及び備品	2,585	百万円	ソフトウェア	414	百万円	その他	313	百万円	小計	3,312	百万円	リース解約金	1,813	百万円	合計	5,126	百万円	<p>※1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>91</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>16</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>24</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>136</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>売却損 (百万円)</th><th>除却損 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td>121</td><td>1,445</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>80</td><td>480</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>—</td><td>25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>421</td></tr> <tr><td>計</td><td>205</td><td>2,372</td></tr> </tbody> </table> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 減損損失 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地 406百万円、建物 479百万円、リース資産 378百万円、その他 172百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>東京都北区他</td><td>土地、建物、リース資産等</td><td>1,436</td></tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定し、それ以外の資産については使用価値により測定しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを9.71%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定しております。 このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益として取り込んでおります(206百万円)。</p> <p>※5. _____</p>	建物及び構築物	91	百万円	器具及び備品	16	百万円	土地	24	百万円	その他	3	百万円	計	136	百万円		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	建物及び構築物	121	1,445	器具及び備品	80	480	ソフトウェア	—	25	その他	3	421	計	205	2,372	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都北区他	土地、建物、リース資産等	1,436
建物及び構築物	36	百万円																																																																																																		
器具及び備品	10	百万円																																																																																																		
その他	0	百万円																																																																																																		
計	47	百万円																																																																																																		
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)																																																																																																		
建物及び構築物	167	1,014																																																																																																		
器具及び備品	308	294																																																																																																		
ソフトウェア	—	23																																																																																																		
その他	2	159																																																																																																		
計	478	1,492																																																																																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																	
店舗	福島県郡山市他	土地、建物、リース資産等	1,413																																																																																																	
固定資産処分損																																																																																																				
器具及び備品	2,585	百万円																																																																																																		
ソフトウェア	414	百万円																																																																																																		
その他	313	百万円																																																																																																		
小計	3,312	百万円																																																																																																		
リース解約金	1,813	百万円																																																																																																		
合計	5,126	百万円																																																																																																		
建物及び構築物	91	百万円																																																																																																		
器具及び備品	16	百万円																																																																																																		
土地	24	百万円																																																																																																		
その他	3	百万円																																																																																																		
計	136	百万円																																																																																																		
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)																																																																																																		
建物及び構築物	121	1,445																																																																																																		
器具及び備品	80	480																																																																																																		
ソフトウェア	—	25																																																																																																		
その他	3	421																																																																																																		
計	205	2,372																																																																																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																	
店舗	東京都北区他	土地、建物、リース資産等	1,436																																																																																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	840	5,004	560	5,284
合計	840	5,004	560	5,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,004千株は、市場買付による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少560千株は、主に備良品計画への譲渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,082	21.50	平成18年2月28日	平成18年5月25日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	2,125	23.00	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月19日 取締役会	普通株式	2,125	利益剰余金	23.00	平成19年2月28日	平成19年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在)
現金及び預金勘定 86,194 百万円	現金及び預金勘定 69,555 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 5 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 5 百万円
現金及び現金同等物 86,189 百万円	現金及び現金同等物 69,550 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>64,989</td> <td>36,548</td> <td>940</td> <td>27,501</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>806</td> <td>608</td> <td>—</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,796</td> <td>37,156</td> <td>940</td> <td>27,699</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,875</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,727</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,602</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>815</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,823</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>199</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,903</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>799</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>412</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>241</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,228</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,469</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>458</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,061</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,519</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>307</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,794</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,101</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	64,989	36,548	940	27,501	ソフトウェア	806	608	—	198	合計	65,796	37,156	940	27,699	1年以内	7,875	百万円	1年超	23,727	百万円	計	31,602	百万円	リース資産減損勘定の残高	815	百万円	支払リース料	10,823	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	199	百万円	減価償却費相当額	9,903	百万円	支払利息相当額	799	百万円	減損損失	412	百万円	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	241	百万円	1年超	2,228	百万円	計	2,469	百万円	1年以内	458	百万円	1年超	3,061	百万円	計	3,519	百万円	1年以内	307	百万円	1年超	2,794	百万円	計	3,101	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>70,616</td> <td>25,304</td> <td>1,222</td> <td>44,089</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,314</td> <td>180</td> <td>—</td> <td>3,133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,930</td> <td>25,484</td> <td>1,222</td> <td>47,223</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9,993</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,365</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,359</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>934</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,757</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>258</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,899</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>908</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>378</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>238</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,963</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,035</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,619</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,654</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>303</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,456</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,759</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	70,616	25,304	1,222	44,089	ソフトウェア	3,314	180	—	3,133	合計	73,930	25,484	1,222	47,223	1年以内	9,993	百万円	1年超	41,365	百万円	計	51,359	百万円	リース資産減損勘定の残高	934	百万円	支払リース料	9,757	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円	減価償却費相当額	8,899	百万円	支払利息相当額	908	百万円	減損損失	378	百万円	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	238	百万円	1年超	1,963	百万円	計	2,201	百万円	1年以内	1,035	百万円	1年超	5,619	百万円	計	6,654	百万円	1年以内	303	百万円	1年超	2,456	百万円	計	2,759	百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																																							
器具及び備品	64,989	36,548	940	27,501																																																																																																																																																							
ソフトウェア	806	608	—	198																																																																																																																																																							
合計	65,796	37,156	940	27,699																																																																																																																																																							
1年以内	7,875	百万円																																																																																																																																																									
1年超	23,727	百万円																																																																																																																																																									
計	31,602	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の残高	815	百万円																																																																																																																																																									
支払リース料	10,823	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	199	百万円																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	9,903	百万円																																																																																																																																																									
支払利息相当額	799	百万円																																																																																																																																																									
減損損失	412	百万円																																																																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																											
1年以内	241	百万円																																																																																																																																																									
1年超	2,228	百万円																																																																																																																																																									
計	2,469	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	458	百万円																																																																																																																																																									
1年超	3,061	百万円																																																																																																																																																									
計	3,519	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	307	百万円																																																																																																																																																									
1年超	2,794	百万円																																																																																																																																																									
計	3,101	百万円																																																																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																																							
器具及び備品	70,616	25,304	1,222	44,089																																																																																																																																																							
ソフトウェア	3,314	180	—	3,133																																																																																																																																																							
合計	73,930	25,484	1,222	47,223																																																																																																																																																							
1年以内	9,993	百万円																																																																																																																																																									
1年超	41,365	百万円																																																																																																																																																									
計	51,359	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の残高	934	百万円																																																																																																																																																									
支払リース料	9,757	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	8,899	百万円																																																																																																																																																									
支払利息相当額	908	百万円																																																																																																																																																									
減損損失	378	百万円																																																																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																											
1年以内	238	百万円																																																																																																																																																									
1年超	1,963	百万円																																																																																																																																																									
計	2,201	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	1,035	百万円																																																																																																																																																									
1年超	5,619	百万円																																																																																																																																																									
計	6,654	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	303	百万円																																																																																																																																																									
1年超	2,456	百万円																																																																																																																																																									
計	2,759	百万円																																																																																																																																																									

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年2月28日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,000	2,968	△31
	(2) 社債	2,000	1,903	△96
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,000	4,871	△128
合計		5,000	4,871	△128

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	698	2,142	1,443
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
小計		698	2,142	1,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80	54	△25
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	8,853	8,853	—	
小計		8,934	8,908	△25
合計		9,633	11,050	1,417

(注) 持分法適用関連会社の所有有価証券の時価評価に係る差額金等について、税効果相当額控除後の金額(37百万円)を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含めて表示しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	537

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	3,000	—	—
(2) 社債	1,000	1,000	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	1,000	4,000	—	—

当連結会計年度（平成19年2月28日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	991	1,000	9
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	991	1,000	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,000	2,977	△22
	(2) 社債	1,000	986	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,000	3,963	△36
合計		4,991	4,964	△27

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	664	1,664	1,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4,959	4,980	20
	小計	5,624	6,644	1,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,414	4,604	△809
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,414	4,604	△809
合計		11,038	11,249	210

(注) 持分法適用関連会社の所有有価証券の時価評価に係る差額金等について、税効果相当額控除後の金額（13百万円）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含めて表示しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	448

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	3,991	—	—
(2) 社債	1,000	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	1,000	3,991	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)及び当連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、外貨建取引について、為替変動リスクを軽減する目的から、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は、外貨建取引金額の範囲以内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動による市場リスクを有しておりますが、契約不履行による信用リスクについては、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、ほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引は、社内規程に基づき経理財務部が実行、管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（パレット企業年金基金（旧セゾングループ厚生年金基金））、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年2月28日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△13,977	△14,871
(2) 年金資産	6,894	7,842
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,083	△7,028
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	22	10
(5) 未認識数理計算上の差異	2,214	1,900
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5)	△4,846	△5,117

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 会計基準変更時差異の未処理額は、在外連結子会社にかかわるものであります。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) (百万円)
退職給付費用		
(1) 勤務費用 (注) 1、2	996	1,087
(2) 利息費用	264	244
(3) 期待運用収益	△5	△36
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	3	3
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	254	188
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,513	1,488

(注) 1. 出向社員受入会社が負担した退職給付費用を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(1) 割引率	主として1.7%	同左
(2) 期待運用収益率	主として0%	主として0.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として15年	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	在外連結子会社は15年であり ます。	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)	
繰延税金資産(流動)			
貸倒引当金繰入限度超過額	239	412	
賞与引当金否認	427	440	
一括償却資産損金算入限度超過額	40	46	
店舗閉鎖損失計上否認	271	432	
未払事業税	447	361	
減損損失否認	166	268	
システム入替損失否認	1,826	463	
その他	193	237	
繰延税金資産小計	3,613	2,661	
評価性引当額	△35	△290	
繰延税金資産合計	3,577	2,371	
繰延税金負債(流動)			
特別償却準備金	30	29	
繰延税金負債合計	30	29	
繰延税金資産(流動)の純額	3,547	2,341	
繰延税金資産(固定)			
貸倒引当金繰入限度超過額	79	54	
退職給付引当金繰入限度超過額	1,946	2,056	
役員退職慰労引当金否認	212	201	
一括償却資産損金算入限度超過額	22	24	
投資有価証券評価損否認	77	73	
ゴルフ会員権評価損否認	33	33	
繰越欠損金	1,749	2,055	
減損損失否認	1,422	1,404	
その他	38	86	
繰延税金資産小計	5,582	5,990	
評価性引当額	△1,764	△2,060	
繰延税金資産合計	3,817	3,929	
繰延税金負債(固定)			
特別償却準備金	31	1	
在外関係会社留保利益	464	563	
その他有価証券評価差額金	572	72	
繰延税金負債合計	1,067	637	
繰延税金資産(固定)の純額	2,749	3,292	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 (調整) 住民税均等割 税額控除 繰越欠損金 税率差異 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.69 % 0.80 △2.76 0.62 △1.50 △0.32 <u>37.53</u>	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

	コンビニエンスストア事業 (百万円)	E C 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	226,089	49,884	469	276,442	—	276,442
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	70	5,364	1,860	7,295	(7,295)	—
計	226,159	55,249	2,329	283,738	(7,295)	276,442
営業費用	189,972	54,482	2,133	246,588	(2,807)	243,781
営業利益	36,187	766	196	37,149	(4,488)	32,661
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	220,207	4,754	7,191	232,153	81,967	314,120
減価償却費	11,214	2	94	11,311	—	11,311
減損損失	1,413	—	—	1,413	—	1,413
資本的支出	29,453	1	35	29,490	—	29,490

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」のチェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開

E C 関連事業 …Web サイト等による通信販売、マルチメディア端末「F a m i ポート」を通じたサービスの提供及び商品開発等

その他事業 …リース・レンタル及び不動産事業、ビジネスサービス小売業、クレジットカード事業、食品製造事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	主な内容
4,489	当社の管理部門等に係る費用

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（百万円）	主な内容
85,861	当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等

5. 資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産に加え、敷金保証金に対する支出を含めております。

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	コンビニエンスストア事業 (百万円)	EC関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	241,325	55,714	809	297,849	—	297,849
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	178	7,061	1,138	8,378	(8,378)	—
計	241,503	62,776	1,947	306,227	(8,378)	297,849
営業費用	207,804	62,294	1,816	271,914	(3,674)	268,240
営業利益	33,699	482	131	34,312	(4,703)	29,608
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	230,580	6,506	11,214	248,300	66,955	315,255
減価償却費	11,485	7	71	11,564	—	11,564
減損損失	1,433	—	2	1,436	—	1,436
資本的支出	32,933	25	51	33,010	—	33,010

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」の
チェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開

EC関連事業 …Webサイト等による通信販売、マルチメディア端末「Famiポート」
を通じたサービスの提供及び商品開発等

その他事業 …会計事務請負等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造
事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額

消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	主な内容
4,703	当社の管理部門等に係る費用

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（百万円）	主な内容
71,786	当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等

5. 資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産に加え、敷金保証金に対する支出を含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	233,826	42,555	61	276,442	—	276,442
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	530	22	—	552	(552)	—
計	234,356	42,577	61	276,995	(552)	276,442
営業費用	199,158	40,317	362	239,838	3,942	243,781
営業損益	35,197	2,259	△300	37,156	(4,495)	32,661
II 資産	185,694	41,806	1,414	228,915	85,205	314,120

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	249,957	47,232	658	297,849	—	297,849
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	540	47	—	587	(587)	—
計	250,498	47,280	658	298,436	(587)	297,849
営業費用	217,631	45,148	1,344	264,124	4,116	268,240
営業損益	32,866	2,131	△686	34,312	(4,703)	29,608
II 資産	198,592	43,259	2,088	243,941	71,314	315,255

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア …台湾、タイ王国

その他の地域…アメリカ合衆国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	4,489	4,703	当社の管理部門等に係る費用

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	85,861	71,786	当社での余資産運用資金（現金及び預金、有 価証券）及び長期投資資金（投資有価証 券）等

【海外営業総収入】

前連結会計年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入（百万円）	42,882	61	42,944
II 連結営業総収入（百万円）	—	—	276,442
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合(%)	15.5	0.0	15.5

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入（百万円）	47,745	658	48,404
II 連結営業総収入（百万円）	—	—	297,849
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合(%)	16.1	0.2	16.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア …台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国

その他の地域…アメリカ合衆国

3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社の 親会社	伊藤忠商事 ㈱	大阪府 大阪市	202,241	総合商社	(被所有) 31.03 (31.03)	なし	コンビニ エンスト ア事業 の商品供 給体制に 対する当 社へのア ドバイ ス・サポ ート等	資金の預 け入れ	16,671	—	—

- (注) 1. 資金の預け入れの取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の預け入れは、当社と伊藤忠商事㈱との間での消費寄託契約に基づくものであります。
 利率については、市場金利を勘案して決定されております。
 3. 議決権等の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有で内数となっております。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	遠藤 隆	—	—	当社監査役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬 他	26	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

(3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ファミマク レジット㈱	東京都 豊島区	2,525	クレジット カード事業	33.34	出向2人	顧客に対 するクレ ジット決 済機能及 びポイン トサービ ス機能の 提供	資金の貸付	4,050	長期貸付金	6,050
								債務保証	3,795	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 なお、資金の貸付については、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱が3,161百万円の債務保証を行っております。
 2. 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社の 親会社	伊藤忠商事 ㈱	大阪府 大阪市	202,241	総合商社	(被所有) 32.55 (32.55)	なし	コンビニ エンスト ア事業 の商品供 給体制に 対する当 社へのア ドバイ ス・サポ ート等	資金の預 け入れ	12,821	—	—

(注) 1. 資金の預け入れの取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れは、当社と伊藤忠商事㈱との間での消費寄託契約に基づくものであります。

利率については、市場金利を勘案して決定されております。

3. 議決権等の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有で内数となっております。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	遠藤 隆	—	—	当社監査役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬 他	29	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

(3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ファミマク レジット㈱	東京都 豊島区	2,875	クレジット カード事業	35.39	兼務1人 出向2人	顧客に対 するクレ ジット決 済機能及 びポイン トサービ ス機能の 提供	資金の貸付	3,950	長期貸付金	10,000
								債務保証	4,474	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、資金の貸付については、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱から5,188百万円の債務保証を受けております。

2. 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 1,736.24円 1株当たり当期純利益金額 145.65円	1株当たり純資産額 1,771.34円 1株当たり当期純利益金額 158.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純利益 (百万円)	14,195	14,968
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	89	33
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(89)	(33)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	14,105	14,935
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,845	94,037

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)	当連結会計年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	171,154
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	7,485
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(—)	(33)
(うち少数株主持分 (百万円))	(—)	(7,452)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	163,669
期末の普通株式の数 (千株)	—	92,398

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成18年3月23日開催の取締役会決議に基づき、(株)良品計画との関係強化を目的として、当社自己株式を同社に譲渡いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 処分株式数 普通株式 560,000株2. 処分価額 1株当たり3,556円3. 処分価額の総額 1,991百万円4. 払込期日 平成18年4月10日5. 資金の使途 (株)良品計画株式の取得資金に充当いたします。 <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 取得する株式の種類 当社普通株式2. 取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)3. 取得価額の総額 20,000百万円 (上限)4. 取得の期間 平成18年5月22日から平成18年11月30日まで5. 取得の方法 市場からの取得	<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携合意に伴い、当社自己株式を同社に譲渡することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 処分株式数 普通株式 2,930,500株2. 処分価額 1株当たり3,060円3. 処分価額の総額 8,967百万円4. 払込期日 平成19年6月13日5. 資金の使途 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの協業体制強化に向けた店舗の設備投資等に充当いたします。 <hr/>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	518	617	6.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
加盟店預り金	2,834	2,839	1.4	—
未払金	41	121	2.0	—
固定負債（その他）	258	750	2.0	平成22年2月～ 平成28年10月
計	3,653	4,329	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末加重平均利率を記載しております。

2. その他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債	132	141	131	79

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		78,604		59,588	
2. 加盟店貸金	※1	8,359		8,907	
3. 有価証券		1,000		1,000	
4. 商品		1,340		1,551	
5. 貯蔵品		458		391	
6. 前払費用		4,777		5,343	
7. 繰延税金資産		3,533		2,325	
8. 短期貸付金		233		164	
9. 関係会社短期貸付金		290		—	
10. 未収入金	※9	15,793		15,923	
11. 立替金		4,468		5,046	
12. 短期敷金		3,878		4,676	
13. その他		1,700		2,425	
14. 貸倒引当金		△1,091		△1,265	
流動資産合計		123,348	43.7	106,078	38.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 社自有形固定資産					
1. 建物		10,478		10,412	
減価償却累計額		6,135	4,343	6,141	4,270
2. 構築物		969		1,007	
減価償却累計額		669	299	736	270
3. 機械及び装置		995		1,021	
減価償却累計額		769	226	821	200
4. 車両運搬具		1		1	
減価償却累計額		1	0	1	0
5. 器具及び備品		8,431		6,465	
減価償却累計額		6,652	1,779	5,505	959
6. 土地			8,666		8,762
7. 建設仮勘定			146		103
社自有形固定資産合計		15,461	5.5	14,568	5.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 貸与有形固定資産					
1. 建物		27,465		28,081	
減価償却累計額		13,179	14,286	13,035	15,045
2. 構築物		4,314		4,868	
減価償却累計額		1,991	2,322	2,248	2,620
3. 機械及び装置		2,610		2,576	
減価償却累計額		1,136	1,473	1,140	1,436
4. 車両運搬具		0		0	
減価償却累計額		0	0	0	0
5. 器具及び備品		17,854		14,114	
減価償却累計額		14,379	3,474	11,044	3,069
6. 土地			3,351		2,759
貸与有形固定資産合計			24,909		24,931
有形固定資産合計			40,370	14.3	39,500
2. 無形固定資産					
(1) 営業権			852		676
(2) 借地権			68		63
(3) 電話加入権			153		150
(4) 施設利用権			22		18
(5) ソフトウェア			4,778		3,609
無形固定資産合計			5,874	2.1	4,518
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			6,716		10,690
(2) 関係会社株式			11,426		10,244
(3) 出資金			3		3
(4) 長期貸付金			443		330
(5) 関係会社長期貸付金			12,569		18,732
(6) 長期前払費用			3,809		5,346
(7) 繰延税金資産			5,709		6,747
(8) 敷金			78,198		83,306
(9) 保証金			133		135
(10) その他			411		1,411
(11) 貸倒引当金			△653		△632
(12) 投資等損失引当金			△6,160		△7,199
投資その他の資産合計			112,609	39.9	129,117
固定資産合計			158,854	56.3	173,136
資産合計			282,202	100.0	279,214

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		2,284		2,506	
2. 加盟店買掛金	※2、9	44,125		45,045	
3. 加盟店預り金	※3	2,830		2,839	
4. 未払金	※9	12,759		12,397	
5. 加盟店未払金	※4	1,078		1,142	
6. 未払費用		1,598		1,648	
7. 未払法人税等		5,434		4,289	
8. 預り金		28,003		30,810	
9. 前受収益		492		488	
10. 役員賞与引当金		—		48	
11. リース資産減損勘定		156		187	
12. その他		759		750	
流動負債合計		99,522	35.3	102,154	36.6
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		4,772		5,034	
2. 役員退職慰労引当金		510		492	
3. 預り保証金	※5	1		1	
4. 預り敷金	※5	7,300		7,010	
5. 長期リース資産減損勘定		658		746	
6. その他		54		57	
固定負債合計		13,297	4.7	13,342	4.8
負債合計		112,819	40.0	115,496	41.4
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金	※6	16,658	5.9	—	—
1. 資本準備金		17,056		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		0		—	
資本剰余金合計		17,057	6.0	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		2,668		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		133		—	
(2) 別途積立金		121,253		—	
3. 当期末処分利益		12,546		—	
利益剰余金合計		136,602	48.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※10	834	0.3	—	—
V 自己株式	※7	△1,769	△0.6	—	—
資本合計		169,383	60.0	—	—
負債・資本合計		282,202	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	16,658	6.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		17,056	
(2) その他資本剰余金		—		812	
資本剰余金合計			—	17,869	6.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,668	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		45	
別途積立金		—		127,253	
繰越利益剰余金		—		16,154	
利益剰余金合計			—	146,121	52.3
4. 自己株式			—	△17,037	△6.2
株主資本合計			—	163,611	58.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	106	0.1
評価・換算差額等合計			—	106	0.1
純資産合計			—	163,718	58.6
負債・純資産合計			—	279,214	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収入							
1. 加盟店からの収入		127,342		130,640			
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前事業年度 988,092百万円 当事業年度 1,019,641百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前事業年度 1,031,736百万円 当事業年度 1,068,821百万円							
2. その他の営業収入	※1	13,078	140,421	76.3	14,259	144,900	74.7
II 売上高							
1. 売上高	※2	(43,643)	43,643	(100.0) 23.7	(49,180)	49,180	(100.0) 25.3
営業総収入			184,065	100.0		194,080	100.0
III 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		2,139			1,340		
2. 当期商品仕入高		30,388			35,230		
合計		32,527			36,571		
3. 商品期末たな卸高		1,340			1,551		
売上原価	※2	(31,186)	31,186	(71.5)	(35,019)	35,019	(71.2)
売上総利益	※2	(12,457)		(28.5)	(14,160)		(28.8)
営業総利益			152,878	83.1		159,060	82.0
IV 販売費及び一般管理費							
1. 宣伝費		4,616			3,880		
2. 店舗販促費		3,840			4,720		
3. 従業員給料手当		15,593			17,193		
4. 従業員賞与		3,522			3,641		
5. 退職給付費用		1,431			1,412		
6. 役員報酬		290			251		
7. 役員賞与引当金繰入額		—			48		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		120			118		
9. 法定福利費		1,946			2,067		
10. 福利厚生費		819			891		
11. 借地借家料		40,998			45,974		
12. 動産リース料		11,114			10,716		
13. 営繕費		3,468			3,640		
14. 減価償却費		8,190			8,043		
15. 水道光熱費		9,104			8,515		
16. 事務外注費		2,599			3,019		
17. 手数料		3,679			3,641		
18. 貸倒引当金繰入額		313			732		
19. その他		11,445	123,097	66.9	13,008	131,518	67.8
営業利益			29,780	16.2		27,542	14.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息	※3、10	951		1,429	
2. 有価証券利息		28		57	
3. 受取配当金	※10	605		827	
4. 為替差益		—		680	
5. その他		392	1,977	293	3,287
VI 営業外費用					
1. 支払利息	※4	39		46	
2. レジ現金過不足		18		20	
3. 解決金		41		16	
4. 自己株式委託買付手数料		—		13	
5. その他		8	107	15	113
経常利益			31,651		30,716
VII 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		61		41	
2. 固定資産売却益	※5	—		112	
3. 投資有価証券売却益		—	61	40	194
VIII 特別損失					
1. 固定資産処分損	※6、7	1,681		1,753	
2. 減損損失	※8	1,405		1,433	
3. 投資有価証券評価損		95		0	
4. 関係会社株式売却損		70		—	
5. 貸倒引当金繰入額		1,225		35	
6. 投資等損失引当金繰入額		5,163		2,851	
7. リース解約金	※7	274		255	
8. 店舗賃借解約損	※7	529		771	
9. システム入替損失	※9	5,126		—	
10. その他		203	15,776	247	7,349
税引前当期純利益			15,937		23,561
法人税、住民税及び事業税		10,172		9,117	
法人税等調整額		△4,600	5,572	670	9,787
当期純利益			10,365		13,774
前期繰越利益			4,263		—
中間配当額			2,082		—
当期末処分利益			12,546		—

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年5月25日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			12,546
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		44	44
合計			12,590
III 利益処分額			
1. 配当金		2,082	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		47 (11)	
3. 任意積立金 (1) 別途積立金		6,000	8,129
IV 次期繰越利益			4,461

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年2月28日残高(百万円)	16,658	17,056	0	17,057	2,668	133	121,253	12,546	136,602	△1,769	168,548
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△88		88	—		—
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当								△4,207	△4,207		△4,207
利益処分による役員賞与金								△47	△47		△47
当期純利益								13,774	13,774		13,774
自己株式の取得										△16,449	△16,449
自己株式の処分			811	811						1,180	1,992
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	811	811	—	△88	6,000	3,608	9,519	△15,268	△4,936
平成19年2月28日残高(百万円)	16,658	17,056	812	17,869	2,668	45	127,253	16,154	146,121	△17,037	163,611

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年2月28日残高(百万円)	834	169,383
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△4,207
利益処分による役員賞与金		△47
当期純利益		13,774
自己株式の取得		△16,449
自己株式の処分		1,992
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△728	△728
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△728	△5,664
平成19年2月28日残高(百万円)	106	163,718

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法 (定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 4年から50年 器具及び備品 : 2年から20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等額償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(2) _____	(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ48百万円減少しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 投資等損失引当金 子会社等に対する投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 投資等損失引当金 同左 同左
7. リース取引の処理方法		
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は163,718百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「レジ現金過不足」は、前事業年度までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用「その他」に含まれている「レジ現金過不足」は、13百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「為替差益」は、前事業年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益「その他」に含まれている「為替差益」は、146百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 2月28日)	当事業年度 (平成19年 2月28日)																								
<p>※1. 加盟店貸金は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。</p> <p>※2. 加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払いする買掛金残高であります。</p> <p>※3. 加盟店預り金は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債務であります。</p> <p>※4. 加盟店未払金は、加盟店が購入した備品、消耗品等の未払代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払いする未払金残高であります。</p> <p>※5. 預り保証金及び預り敷金の主なものは、加盟店からのものであります。</p> <p>※6. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">250,000,000 株</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発行済株式総数</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">97,683,133 株</td> </tr> </table> <p>ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることができる旨定款で定めております。</p> <p>※7. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式840,136株であります。</p> <p>8. 偶発債務</p> <p>下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Siam FamilyMart Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">479 百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">3,795 百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">61 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,336 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	普通株式	250,000,000 株	発行済株式総数		普通株式	97,683,133 株	Siam FamilyMart Co.,Ltd.	479 百万円	ファミマクレジット(株)	3,795 百万円	SIAM DCM CO.,LTD.	61 百万円	計	4,336 百万円	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 同左</p> <p>※5. 同左</p> <p>※6. _____</p> <p>※7. _____</p> <p>8. 偶発債務</p> <p>下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>Siam FamilyMart Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">563 百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">88 百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">4,474 百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">107 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,234 百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	Siam FamilyMart Co.,Ltd.	563 百万円	㈱北海道ファミリーマート	88 百万円	ファミマクレジット(株)	4,474 百万円	SIAM DCM CO.,LTD.	107 百万円	計	5,234 百万円
普通株式	250,000,000 株																								
発行済株式総数																									
普通株式	97,683,133 株																								
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	479 百万円																								
ファミマクレジット(株)	3,795 百万円																								
SIAM DCM CO.,LTD.	61 百万円																								
計	4,336 百万円																								
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	563 百万円																								
㈱北海道ファミリーマート	88 百万円																								
ファミマクレジット(株)	4,474 百万円																								
SIAM DCM CO.,LTD.	107 百万円																								
計	5,234 百万円																								

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
※9. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収入金 4,347 百万円 加盟店買掛金 3,305 百万円 未払金 2,909 百万円 ※10. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を 付したことにより増加した純資産額は834百万円であり ます。	※9. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収入金 5,209 百万円 加盟店買掛金 3,517 百万円 未払金 3,736 百万円 ※10. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																
※1. このうち主なものは賃貸収入、ロイヤリティー収 入及び契約時に加盟者より受取るものであります。 ※2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかか わるものであります。 ※3. 受取利息951百万円のうち、加盟店からの受取利息 は88百万円であります。 ※4. 支払利息39百万円のうち、加盟店への支払利息は 30百万円であります。 ※5. _____ ※6. この内訳は次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="183 1244 762 1627"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却損 (百万円)</th> <th>除却損 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>25</td> <td>935</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>209</td> <td>270</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>214</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237</td> <td>1,444</td> <td>1,681</td> </tr> </tbody> </table>		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	25	935	961	器具及び備品	209	270	479	ソフトウェア	—	23	23	その他	2	214	217	計	237	1,444	1,681	※1. 同左 ※2. 同左 ※3. 受取利息1,429百万円のうち、加盟店からの受取利 息は110百万円であります。 ※4. 支払利息46百万円のうち、加盟店への支払利息は 36百万円であります。 ※5. この内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 79 百万円 器具及び備品 6 百万円 土地 24 百万円 その他 2 百万円 計 112 百万円 ※6. この内訳は次のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="829 1244 1409 1627"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却損 (百万円)</th> <th>除却損 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>29</td> <td>1,163</td> <td>1,192</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>10</td> <td>153</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>392</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43</td> <td>1,709</td> <td>1,753</td> </tr> </tbody> </table>		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	29	1,163	1,192	器具及び備品	10	153	164	ソフトウェア	—	0	0	その他	3	392	396	計	43	1,709	1,753
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)																																														
建物	25	935	961																																														
器具及び備品	209	270	479																																														
ソフトウェア	—	23	23																																														
その他	2	214	217																																														
計	237	1,444	1,681																																														
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)																																														
建物	29	1,163	1,192																																														
器具及び備品	10	153	164																																														
ソフトウェア	—	0	0																																														
その他	3	392	396																																														
計	43	1,709	1,753																																														
※7. 固定資産処分損、リース解約金及び店舗賃借解約 損には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。	※7. 同左																																																

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																						
<p>※8. 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 269百万円、建物 529百万円、リース資産 412百万円、その他 193百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>福島県郡山市 他</td> <td>土地、建物、 リース資産等</td> <td style="text-align: center;">1,405</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.34%で割り引いて算定しております。</p> <p>※9. システム入替損失は、第3世代店舗システム（POSレジ、マルチメディア端末他）導入に伴う旧POSシステム入替によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産処分損</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> 器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,585 百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">414 百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">313 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,312 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース解約金</td> <td style="text-align: right;">1,813 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,126 百万円</td> </tr> </table> <p>※10. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">288 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">581 百万円</td> </tr> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	福島県郡山市 他	土地、建物、 リース資産等	1,405	固定資産処分損		器具及び備品	2,585 百万円	ソフトウェア	414 百万円	その他	313 百万円	小計	3,312 百万円	リース解約金	1,813 百万円	合計	5,126 百万円	受取利息	288 百万円	受取配当金	581 百万円	<p>※8. 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 406百万円、建物 479百万円、リース資産 378百万円、その他 169百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都北区他</td> <td>土地、建物、 リース資産等</td> <td style="text-align: center;">1,433</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定し、それ以外の資産については使用価値により測定しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを9.71%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定しております。</p> <p>※9. _____</p> <p>※10. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">517 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">778 百万円</td> </tr> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都北区他	土地、建物、 リース資産等	1,433	受取利息	517 百万円	受取配当金	778 百万円
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																				
店舗	福島県郡山市 他	土地、建物、 リース資産等	1,405																																				
固定資産処分損																																							
器具及び備品	2,585 百万円																																						
ソフトウェア	414 百万円																																						
その他	313 百万円																																						
小計	3,312 百万円																																						
リース解約金	1,813 百万円																																						
合計	5,126 百万円																																						
受取利息	288 百万円																																						
受取配当金	581 百万円																																						
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																				
店舗	東京都北区他	土地、建物、 リース資産等	1,433																																				
受取利息	517 百万円																																						
受取配当金	778 百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）1, 2	840	5,004	560	5,284
合計	840	5,004	560	5,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,004千株は、市場買付による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少560千株は、主に棚良品計画への譲渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>62,476</td> <td>34,757</td> <td>940</td> <td>26,778</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>571</td> <td>431</td> <td>—</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,047</td> <td>35,189</td> <td>940</td> <td>26,917</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,480</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,327</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,808</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>815</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,036</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>185</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,139</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>780</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>412</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>241 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,228 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,469 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>338</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,676</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,014</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>307</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,794</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,101</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	62,476	34,757	940	26,778	ソフトウェア	571	431	—	139	合計	63,047	35,189	940	26,917	1年以内	7,480	百万円	1年超	23,327	百万円	計	30,808	百万円	リース資産減損勘定の残高	815	百万円	支払リース料	10,036	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	185	百万円	減価償却費相当額	9,139	百万円	支払利息相当額	780	百万円	減損損失	412	百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	241 百万円	1年超	2,228 百万円	計	2,469 百万円	1年以内	338	百万円	1年超	2,676	百万円	計	3,014	百万円	1年以内	307	百万円	1年超	2,794	百万円	計	3,101	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>70,361</td> <td>25,155</td> <td>1,222</td> <td>43,984</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,314</td> <td>180</td> <td>—</td> <td>3,133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,676</td> <td>25,335</td> <td>1,222</td> <td>47,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9,889</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,316</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,205</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>934</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,339</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>258</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,541</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>895</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>378</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>238 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,963 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>761</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,591</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,353</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>303</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,456</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,759</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	70,361	25,155	1,222	43,984	ソフトウェア	3,314	180	—	3,133	合計	73,676	25,335	1,222	47,118	1年以内	9,889	百万円	1年超	41,316	百万円	計	51,205	百万円	リース資産減損勘定の残高	934	百万円	支払リース料	9,339	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円	減価償却費相当額	8,541	百万円	支払利息相当額	895	百万円	減損損失	378	百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	238 百万円	1年超	1,963 百万円	計	2,201 百万円	1年以内	761	百万円	1年超	4,591	百万円	計	5,353	百万円	1年以内	303	百万円	1年超	2,456	百万円	計	2,759	百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																															
器具及び備品	62,476	34,757	940	26,778																																																																																																																																															
ソフトウェア	571	431	—	139																																																																																																																																															
合計	63,047	35,189	940	26,917																																																																																																																																															
1年以内	7,480	百万円																																																																																																																																																	
1年超	23,327	百万円																																																																																																																																																	
計	30,808	百万円																																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の残高	815	百万円																																																																																																																																																	
支払リース料	10,036	百万円																																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	185	百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	9,139	百万円																																																																																																																																																	
支払利息相当額	780	百万円																																																																																																																																																	
減損損失	412	百万円																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																			
1年以内	241 百万円																																																																																																																																																		
1年超	2,228 百万円																																																																																																																																																		
計	2,469 百万円																																																																																																																																																		
1年以内	338	百万円																																																																																																																																																	
1年超	2,676	百万円																																																																																																																																																	
計	3,014	百万円																																																																																																																																																	
1年以内	307	百万円																																																																																																																																																	
1年超	2,794	百万円																																																																																																																																																	
計	3,101	百万円																																																																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																															
器具及び備品	70,361	25,155	1,222	43,984																																																																																																																																															
ソフトウェア	3,314	180	—	3,133																																																																																																																																															
合計	73,676	25,335	1,222	47,118																																																																																																																																															
1年以内	9,889	百万円																																																																																																																																																	
1年超	41,316	百万円																																																																																																																																																	
計	51,205	百万円																																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の残高	934	百万円																																																																																																																																																	
支払リース料	9,339	百万円																																																																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円																																																																																																																																																	
減価償却費相当額	8,541	百万円																																																																																																																																																	
支払利息相当額	895	百万円																																																																																																																																																	
減損損失	378	百万円																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																			
1年以内	238 百万円																																																																																																																																																		
1年超	1,963 百万円																																																																																																																																																		
計	2,201 百万円																																																																																																																																																		
1年以内	761	百万円																																																																																																																																																	
1年超	4,591	百万円																																																																																																																																																	
計	5,353	百万円																																																																																																																																																	
1年以内	303	百万円																																																																																																																																																	
1年超	2,456	百万円																																																																																																																																																	
計	2,759	百万円																																																																																																																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成18年2月28日)			当事業年度 (平成19年2月28日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,047	15,301	11,254	4,047	15,930	11,883

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	238	409
賞与引当金否認	415	427
一括償却資産損金算入限度超過額	39	46
店舗閉鎖損失計上否認	271	226
未払事業税	444	355
減損損失否認	161	262
システム入替損失否認	1,826	463
その他	166	163
繰延税金資産合計	3,563	2,354
繰延税金負債 (流動)		
特別償却準備金	30	29
繰延税金負債合計	30	29
繰延税金資産 (流動) の純額	3,533	2,325
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	79	54
投資等損失引当金否認	2,506	2,929
退職給付引当金繰入限度超過額	1,941	2,048
役員退職慰労引当金否認	207	200
一括償却資産損金算入限度超過額	22	24
投資有価証券評価損否認	77	73
ゴルフ会員権評価損否認	33	33
減損損失否認	1,420	1,404
その他	23	53
繰延税金資産合計	6,313	6,822
繰延税金負債 (固定)		
特別償却準備金	31	1
その他有価証券評価差額金	572	72
繰延税金負債合計	603	74
繰延税金資産 (固定) の純額	5,709	6,747
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
	住民税均等割	
	税額控除	
	投資等損失引当金に係る過年度税効果	
	その他	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	
	40.69 %	
	1.20	
	△3.34	
	△3.31	
	△0.28	
	34.96	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 1,748.56円 1株当たり当期純利益金額 106.54円	1株当たり純資産額 1,771.87円 1株当たり当期純利益金額 146.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純利益 (百万円)	10,365	13,774
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	47	-
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(47)	(-)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	10,318	13,774
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,845	94,037

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年2月28日)	当事業年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	163,718
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	-	163,718
期末の普通株式の数 (千株)	-	92,398

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(自己株式の処分)及び(自己株式の取得) 「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係る注記のうち(重要な後発事象)に記載しております。	(自己株式の処分) 同左 (子会社の増資の引受) 当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、連結子会社であるSiam FamilyMart Co., Ltd.の債務超過を解消し、抜本的な収益構造改革を進めるため、同社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成19年3月22日に払い込みを実行いたしました。 1. 増資金額 2,000百万円 (増資後の同社資本金2,800百万円。なお、同社は年内に2,625百万円の減資を予定しております。) 2. 当社引受額 6,120百万円(1,800百万円) (うち、790百万円は直接出資、1,010百万円は、同社株式48.50%を保有する持株会社のSFM Holding Co., Ltd.を経由した間接出資) 3. 払込期日 平成19年3月22日 4. 資金使途 主に当社からの借入金返済に充当

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)良品計画	561,600	4,548
(株)みずほフィナンシャルグループ	848	704		
(株)武蔵野銀行	56,708	322		
ライオン(株)	336,000	233		
(株)イーネット	3,860	193		
(株)伊藤園	30,800	118		
エキサイト(株)	400	104		
トオカツフーズ(株)	117,000	72		
全台物流股份有限公司	1,773,000	63		
(株)静岡銀行	39,900	50		
その他 (15銘柄)	147,249	287		
計		3,067,366	6,699	

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		GMAC INTERNATIONAL FINANCE B. V. ユーロ円債	1,000	1,000
投資有価証券	満期保有目的の債券	第50回利付国債	3,000	3,000
		第54回利付国債	1,000	991
		小計	4,000	3,991
計		5,000	4,991	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(1) 自社有形固定資産	29,688	4,302	6,216 (414)	27,775	13,206	1,002	14,568
建物	10,478	1,648	1,715 (103)	10,412	6,141	407	4,270
構築物	969	190	152 (7)	1,007	736	43	270
機械及び装置	995	154	128 (12)	1,021	821	38	200
車両運搬具	1	—	—	1	1	—	0
器具及び備品	8,431	1,761	3,727 (16)	6,465	5,505	512	959
土地	8,666	459	363 (274)	8,762	—	—	8,762
建設仮勘定	146	87	130	103	—	—	103
(2) 貸与有形固定資産	55,597	7,773	10,969 (618)	52,401	27,469	4,518	24,931
建物	27,465	4,039	3,423 (375)	28,081	13,035	1,786	15,045
構築物	4,314	895	341 (44)	4,868	2,248	444	2,620
機械及び装置	2,610	329	362 (34)	2,576	1,140	191	1,436
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
器具及び備品	17,854	2,509	6,249 (32)	14,114	11,044	2,096	3,069
土地	3,351	—	591 (131)	2,759	—	—	2,759
有形固定資産計	85,285	12,076	17,185 (1,032)	80,176	40,676	5,520	39,500
無形固定資産							
営業権	4,960	249	256	4,953	4,277	405	676
借地権	68	—	4 (2)	63	—	—	63
電話加入権	153	—	2 (2)	150	—	—	150
施設利用権	56	1	3	54	36	3	18
ソフトウェア	19,901	4,201	3,077	21,025	17,415	2,113	3,609
無形固定資産計	25,140	4,452	3,344 (5)	26,247	21,729	2,523	4,518
長期前払費用	4,840	2,576	1,000 (17)	6,417	1,070	68	5,346
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与有形固定資産 建物 店舗投資によるもの 3,722百万円

無形固定資産 ソフトウェア 店舗投資によるもの 2,473百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

自社有形固定資産 器具及び備品 除却・売却処分によるもの 2,541百万円

貸与有形固定資産 建物 除却・売却処分によるもの 2,030百万円

器具及び備品 除却・売却処分によるもの 5,406百万円

無形固定資産 ソフトウェア 除却・売却処分によるもの 3,077百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,744	838	573	111	1,897
投資等損失引当金	6,160	2,851	1,811	－	7,199
役員賞与引当金	－	48	－	－	48
役員退職慰労引当金	510	118	137	－	492

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替処理に基づく戻入額69百万円、貸倒懸念債権等の代金回収額等41百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a. 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		493
預金	普通預金	41,095
	定期預金	18,000
計		59,095
合計		59,588

b. 加盟店貸金

相手先	金額 (百万円)
松本船引店	17
ともだ神田町一丁目店	11
一関下谷地店	8
草津志那中店	8
白木原四丁目店	7
その他	8,853
合計	8,907

c. 商品

内訳	金額 (百万円)
ファスト・フード	27
食品	473
非食品	742
サービス	308
合計	1,551

d. 貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
プリペイドカード	307
店舗用消耗品	24
その他	59
合計	391

e. 未収入金

内訳	金額 (百万円)
代行収納立替金	4,379
デビット未収入金	2,068
物流関連未収入金	1,960
その他	7,515
合計	15,923

②固定資産

a. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ファミマクレジット㈱	10,000
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	6,403
㈱ファミマ・ドット・コム	1,100
FAMIMA CORPORATION	828
㈱江洋商事	400
合計	18,732

b. 敷金

内訳	金額（百万円）
加盟店用物件	76,376
直営店用物件	4,545
物流センター	972
本部及び事務所	1,251
その他	160
合計	83,306

③流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（百万円）
西野商事㈱	682
㈱ファミマ・ドット・コム	165
日本出版販売㈱	161
T Sネットワーク㈱	136
㈱ドルチェ	124
その他	1,235
合計	2,506

b. 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
西野商事㈱	12,270
㈱ファミマ・ドット・コム	2,971
日本出版販売㈱	2,896
T Sネットワーク㈱	2,459
㈱ドルチェ	2,234
その他	22,212
合計	45,045

c. 預り金

内訳	金額（百万円）
公共料金預り金	30,317
一般預り金	349
その他	142
合計	30,810

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 100株券及び100株未満の株式数を表示した株券の4種類
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 1枚につき 250円
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 1単元あたりの売買委託手数料相当額を単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.family.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第25期)	自 至	平成17年3月1日 平成18年2月28日	平成18年5月25日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第26期中)	自 至	平成18年3月1日 平成18年8月31日	平成18年11月10日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成18年5月19日 平成18年5月31日	平成18年6月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年6月1日 平成18年6月30日	平成18年7月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年7月1日 平成18年7月31日	平成18年8月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年8月1日 平成18年8月31日	平成18年9月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年9月1日 平成18年9月30日	平成18年10月13日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年10月1日 平成18年10月31日	平成18年11月14日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 至	平成18年11月1日 平成18年11月30日	平成18年12月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	長井 紘	印
------------------------	-------	------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	油谷 成恒	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年5月28日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月25日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 紘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年5月28日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、子会社であるSiam FamilyMart Co.,Ltd.の第三者割当増資を引き受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。